

平成18年4回三笠市議会定例会

平成18年12月12日（第1日目）

○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3番 齊藤 且氏
 - 8番 高橋 守氏
 - 3 会期の決定
 - 平成17年12月12日
 - 平成17年12月20日9日間
 - 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
 - (4) 選挙管理委員会行政報告
 - 5 議 事
 - 6 散会宣告
-

○議事日程

- | | |
|------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定について |
| 日程第3 | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告・選挙管理委員会行政報告） |
| 日程第4 | 一般質問 |
-

○出席議員（14名）

- | | | | | | |
|----|-----|----------|-----|-----|----------|
| 議長 | 9番 | 扇谷 知巳氏 | 副議長 | 6番 | 田中 茉莉子氏 |
| | 2番 | 齊藤 勲氏 | | 3番 | 齊藤 且氏 |
| | 4番 | 佐藤 孝治氏 | | 5番 | 儀 惣 淳一氏 |
| | 7番 | 藤 浪 成 憲氏 | | 8番 | 高橋 守 氏 |
| | 10番 | 猿 田 重 夫氏 | | 11番 | 谷 津 邦 夫氏 |
| | 13番 | 森 田 三 男氏 | | 14番 | 熊 谷 進 氏 |
| | 15番 | 岩 崎 賢 治氏 | | 16番 | 阿 部 進 氏 |
-

○欠席議員（0名）

○説明員

市長	小林和男氏	助役	西村和義氏
企画総務部長	森原裕氏	企画振興課長	富樫誠氏
総務課長	澤上弘一氏	総務課主幹	松浦基晴氏
財務課長	磯瀬孝氏	環境福祉部長	黒田憲治氏
選管委員長	大西肇氏	市民生活課長・ 選管事務局長	内田克広氏
経済建設部長	西城賢策氏	建設管理課長	北山一幸氏
建設課長	中沢敏男氏	水道課長	作佐部盛秀氏
教育委員長	大野政行氏	教育長	富樫繁樹氏
教育次長	吉田正幸氏	学校教育課長	中村正法氏
社会教育課長	田中哲也氏	病院事務局長	深田智明氏
病院管理課長	佐藤健治氏	消防長	富田照男氏
署長兼 総務予防課長	辻道元信氏	消防課長	石岡竹志氏
生活安全センター長	西原淳志氏	監査委員	宇野政美氏
監査委員事務局長	栗山俊彰氏		

○出席事務局職員

議会事務局長	本田稔雄氏	総務係長	小田弘幸氏
--------	-------	------	-------

◎開 会 宣 告

◎議長（扇谷知巳氏） ただいまから、平成18年第4回定例会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎議長（扇谷知巳氏） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（扇谷知巳氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、3番齊藤且議員及び8番高橋議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（扇谷知巳氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から12月20日までの9日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（扇谷知巳氏） 御異議なしと認めます。

会期は、9日間と決定しました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（扇谷知巳氏） 日程の3 諸般報告に入ります。

初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（扇谷知巳氏） 質問ないようですから、議会事務報告については報告済みとします。

次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。教育委員会です。

熊谷議員。

◎14番(熊谷 進氏) 実は、北海道の滝川市をはじめ、全国的にいじめの問題が憂慮すべき状況にあると。やはりはんでんを着たような国民性というのもあると思うのですが、この種のものがはやり流されてというようなことは異常なことですし、年端もいかない中学生あたりが自殺予告を文科省に出したりとか、都道府県教育委員会に出したりとかという、このことも極めて異常だという気がします。最近も、近隣市で、その実例について議会論議になったのでしょうか、少しく新聞報道もありました。

そこで、先般の決算委員会において、少しこの辺の実態を報告していただき、そして件数はともあれ、市内にもそういう実態があるとすれば、市教委としてどんな対処をしておられるか、どんな方針を示しておられるか、さらには道教委からはどんな指示があるのか。こうしたことについて、ひとつかいつまんで教育委員会の方から御答弁をいただきます。

◎議長(扇谷知巳氏) 吉田教育次長。

◎教育次長(吉田正幸氏) いじめに関しては、学校の方から、今、報告書という形では3件上がってきております。

教育委員会の対応といたしましては、学校と連携をとって、教育委員会も積極的にかかわっていくということでは、学校での保護者会での教育委員会の参加、さらに学校等に指導なりをしたり、教育委員会も積極的にこのことについてかかわっていくということでございます。

教育委員会としても、いじめに特化して、今回11月21日、学校訪問を行っております。その報告以外について、特段の報告はそのときはなかったというふうなことです。

また、道教委からは、いろいろ滝川等の問題もありますので、いじめと感ぜられるというような案件について積極的に報告を受けた場合には、教育委員会もかかわる、さらに道局にも報告をするというようなことで、対応をするようにという指導はございます。

さらに、私どもは、12月11日から13日の間、各学校でいじめに関するアンケートを実施いたします。また、北海道の教育委員会も少し内容は違いますけれども、アンケートをとるというようなことで、さらに教師、父兄等から見えない部分のいじめの掘り起こし、一方向からだけの見方でなく、いろんな手を使って、アンケート等で、隠された事実があるとしたらその辺を利用して発掘できるのではないのかなというふうに思っております。

◎議長(扇谷知巳氏) 熊谷議員。

◎14番(熊谷 進氏) 今のアンケートは、それは父母に対するアンケートのことをいったのですか。

◎議長(扇谷知巳氏) 吉田教育次長。

◎教育次長(吉田正幸氏) 三笠市の教育委員会のアンケートは、お子様、児童生徒に対して行います。

◎議長（扇谷知巳氏） 熊谷議員。

◎14番（熊谷進氏） そこで、全国的な事例を見ると、やはり子供はいじめられた実態があっても他人にも言えない、あるいは中には父母にも言えないケースなんかもあって、なかなかその実態を把握するということの難しさも報道の中にかいま見えるような気がするのです。それから、自殺を凶ったケースなどでは、一番身近な存在であるはずの母親はそれを把握して、担任なり学校サイドにそのことを通知したけれども、具体的な対処をしてくれなかったというようなケースも散見されていますよね。

そこで、私、この場合の一つの提言として、既に市教委として頭に入っていると思えますけれども、今、これ短期日でこの問題が全国的に終息するとは思えないので、やはり継続的にアンケートは子供たちに対してもそうなのですが、父母に対しても場合によっては必要なのではないかという気がします。

それから一方、学校サイドのことで言えば、経営者たる校長、それを補佐する教頭、それから学年主任だとか、教務主任だとかいろいろいらっしゃいますよね。そして、担任の先生が一番そういった実態を把握していなければならないと思うのですけれども、意外とその責任を問われることにきゅうきゅうとして、臭い物にふたをしてしまうケースがあるのではないかと。となれば、ここのところが一番怖いかなど。ですから、一つの提言ですけれども、継続的にいじめにかかわる委員会のようなものを教育委員会主導で設置をして、絶対うちのまちではいじめによるそういう事故を起こさないという強い決意を持ってもらいたいし、場合によっては緊急アピールのようなことがあってもいいのではないかと。これは私の提言です。この部分の答弁をお願いします。

◎議長（扇谷知巳氏） 富樫教育長。

◎教育長（富樫繁樹氏） 今お話しいただきましたように、三笠においても、ことし、特に10月、11月に、3件のいじめに対する報告がありました。

今発言いただきましたように、学校の担任の先生に言えない部分、いろんなことあるものですから、いろんな角度からの調査を教育委員会としております。また、これについては、関係する空知教育局にも直ちに報告をして、今その対処について進行中でありまして。空知教育局も直接三笠に入って、学校に入って、校長、教頭に指導も1回ありましてし、私どもも校長会の臨時会を中心として2回、いろんないじめに対する認識の統一ですとか、いろんな対処方法についてやっておりますし、公式・非公式ありますけれども、教育委員会においても事あるごとにその辺の話し合いをしております。

今回、そういうことが去年まであったのでしょうかけれども、ないということだったのですが、ことし3件ということで報告を受けましたので、市のアンケートは、今お話しいただいたように、封筒で、学校で記入しないで家庭に持ち帰っていただいて、家庭で封をしていただいて提出をしていただくということで考えております。

うちの場合には、そういうことがあったものですから、今準備して、この12日にやろうと思っておりますが、道のやつは、さらに今度教員に対してもアンケートが入っており

ますし、これはすべて道の方も家庭に、子供に持ち帰っていただいて、その集約は教育委員会も中を見ないで、すべて道教委に開封しないまま集めて、そして道教委でその集約、解析をして公表するということになっております。これは、年明けにすることになると思います。したがって、その辺の資料なり我々が押さえているいろんな調査の中で、今後、継続的に起きないように対応してまいりたいと、こう思っております。

◎議長（扇谷知巳氏） ほかに。

高橋議員。

◎8番（高橋 守氏） 一度はお話を教育長からされたわけですが、学校の体質というものがここまで陰湿な形の中で、結果的として本当にとうとい命、若い子供たちの命が失われていったという部分があるのではないかと考えています。そういう意味で、学校がいかにか社会に開放されているか、そして社会の大人たちがいかにか学校について注目しているかという形をやっぱりこの時代オープンにしていかなないと、先生だけでは、学校だけではということですので今の問題を解決するということは不可能だと私は思っています。社会を巻き込んだ、要するに将来の日本の宝である子供たちをどう育てていくかというものの基本的な、学校の問題だけではなくて、その部分から入っていかなければ根本的な解決ができないのではないかと考えています。それで、できる限り学校をそういう形の中でオープンにしていくという形、あるものはあるという、悪いことにふたをしないということの体質を、やっぱり父兄もそろってそのことを求めていかなければいけないわけですし、市民もそこに興味を持っていかなければいけないということなのだと思います。やっぱり多くの目でそのものを見ていくことによって、その悪いものは少なくなっていくわけですし、いいものは伸びていくという、この基本的なことを考えて、また、そのことが計画的に実行できる形をとって、この問題、時間がかかったとしても解決がされると私は思っているのですが、その辺教育長はどう思われますか。

◎議長（扇谷知巳氏） 教育長。

◎教育長（富樫繁樹氏） 今おっしゃっていただいたとおりだと思っております。

まず、教育委員会としては、いじめが報告された場合に、正確にその実態を把握するように努力をしております。それから、その把握ができて、そういう事例があったということになりますと、その学校に対して、校長、教頭はもとより、教員に対する指導もしておりますし、今おっしゃっていただきましたように、実態調査を私ども教育委員会が行いますと、そういうことがあるよと子供たちがアンケートなりレポートを書いてくれる場合もありますけれども、やっぱり担当がその子供たちに聞くと、いや、そんなことはありませんというようなことが学校の調査ではあるやにも聞いています。そういうことを含めて、今後ともいろんな方策、これ非常に難しい、いじめられている人が、子供がいじめられたと思ったときがいじめだということですから、その心の悩みというのは非常に難しいとは思いますが、多くのやっぱりチャンネルでいじめの情報を集めて、解決をしていくと。特に、いじめられている子供を中心として、その子供の不安なり心配なり、悩みを解

決していくような方向で頑張っまいりたいと思います。

◎議長（扇谷知巳氏） 高橋議員。

◎8番（高橋 守氏） そういう努力をされているということの理解は十分しております。また、本当になかなか発見ができない部分というのもあるのでしょうかし、どうしても陰にこもってしまうというのもあるのだと思います。そういう中で、なかなかその発見というのは、本当に学校の現場だけでは難しいものがあるのだらうなと思っております。

それで、やはり先ほどからお話ししているように、要するに学校を開放していく、また家庭の中で自分の子供に対していじめているのか、いじめられていないのかとかということをやっぴりオープンに話せる、そういう状況、何ぼ親が忙しくてもその時間をとるとい努力も必要だと思いますし、また、その環境の中で隣近所の人たちがその状況を把握したときには、やっぴりそのものを伝えながらその子を守っていくという、そういうような形をぜひ構築していただいて、一日も早くその問題というものを解決していく努力をしていただきたいということをお願いを申し上げて、終わりにさせていただきます。

◎議長（扇谷知巳氏） ほかに。

佐藤議員。

◎4番（佐藤孝治氏） ただいま教育委員会の方の答弁の方で、3件の報告があったという部分でなのですけれども、やはりいじめた側にしても、いじめられた方にしても、それなりの指導が入って、不安を取り除くという形で指導が入っていると思いますけれども、三笠市として、スクールカウンセラーの活用という部分で、どのようにお考えでしょうか。ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎議長（扇谷知巳氏） 富樫教育長。

◎教育長（富樫繁樹氏） スクールカウンセラーについては、固定してうちの方に、今、残念ながら三笠にはおりません。そういうこともありまして、必要な都度、道教委なり児童相談所なりをお願いをして来ていただいているというのが実態でございます。

ただ、今回、こういうぐあいに短期集中的にそういう報告がなされたものですから、来年度の中では一定の期間、そう多くはできないと思いますけれども、学校を回って、カウンセラーの先生目からアドバイスなり、そういう問題があるものについての適切な対応を指導していただくことも考えてみたいなど、こう思っております。

◎議長（扇谷知巳氏） ほかに。

（「なし」の声あり）

◎議長（扇谷知巳氏） 質問ないようですから、教育委員会審議事項については、報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

小林市長、登壇報告願います。市長。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 行政報告させていただきます。

まず、報告第1号市長行動報告でございますが、2件でございます。

一つは、石狩川水系幾春別川総合開発事業（新桂沢ダム・三笠ぼんべつダム）の建設促進に関して、幾春別川総合開発促進期成会として、岩見沢市並びに桂沢水道企業団のそれぞれの代表の方々と一緒に行ってまいりました。

一つは、11月2日に、札幌にあります石狩川開発建設部並びに北海道開発局に要請行動を行いました。

まず一つは、ダムの完成を一日も早くやっていただきたいと。特に、この新桂沢ダムにつきましては、平成16年度に完成予定であったわけではありますが、もう既に10年以上の長きにわたってまだ完成されていないというようなことから、しかも最近の地球温暖化のせいでしょうか、自然災害が非常に多く発生していると。特に、ことしの状況を見ますと、8月、9月、10月に集中的に起きておりまして、私たちが災害と言っておりました台風だけではなくて低気圧や、あるいは日本で最大の記録になりました竜巻の発生など、北海道については非常にこの自然災害がふえているという現況等もございまして、そういった意味からも一日も早い完成をお願いしてまいったところでもあります。それに対して、開発建設部の方の神保部長さんの方も、大変貴重な資料やら意見をいただいているということで、私たちも一生懸命一日も早い完成を目指して努力している状況でありますので、ぜひ期成会としても国に対してあらゆる手だてを投じながら努力していただきたいというふうに、逆にお願ひされた部分もございました。

また、北海道開発局にも同様の趣旨でお願いいたしました。それに対して、鈴木建設部長あるいは本多局長みずからも要請を受けていただきまして、我々としても全力を挙げてまいりたいと、このような御回答をいただいたところでございます。

続いて、11月16日に、同じく国土交通省北海道局並びに河川局、それから北海道出身の衆参議員にお会いいたしまして、同じような要請を行ったところでございます。交通省の北海道局の品川局長あるいは奥平審議官等にお会いいたしましてお願いいたしましたが、いずれも全力を挙げて河川局あるいは北海道局としての重要な事業の一つであるという立場から努力してまいりたいというふうな御回答をいただいたところでございます。その後、議員会館の方に参加しまして、そこに記載されているような方々にお会いいたしましたが、議員会館におられた方々は、衆議院では、飯島夕雁衆議院議員、小平忠正衆議院議員、それから参議院の方は、中川義雄参議院議員、伊達忠一参議院議員がおりましたので、同様趣旨でお願いしてまいりました。なお、峰崎参議院議員、風間参議院議員、小川参議院議員については留守だったために、秘書へ要望、趣旨を説明して、よろしくお願ひしてきたところであります。

以上が報告第1号であります。

続いて、報告第2号人事発令についてでありますけれども、これは市立総合病院の部分でございまして、退職2名について人事発令をそれぞれ、1名については9月30日付、

もう一名については10月31日付で行ったところであります。

続いて、報告第3号平成18年度の三笠市功労賞、貢献賞及び奨励賞の授与について、11月3日文化の日に市民会館202で、午前11時から表彰式を行ったところでございます。功労賞については、故北澤紘一議員ほか4名、計5名の方々に市政功労を。市政功労は、故北澤議員と天野消防分団の班長さん、それから産業経済功労賞として、森田三男前商工会役員並びに同じく鈴木誠商工会役員に授与いたしました。教育文化功労賞としては、三婦連の役員をしておりました故高橋八重子さんに、それぞれ授与したところであります。貢献賞については、前教育委員会の委員をやっておりました小野京子さんと、それから商工会の役員をやっておりました川村弘治さんに、2名貢献賞を授与いたしました。また、奨励賞については、全国の理美容師大会ビュートピア2005でグランドチャンピオンになりました土田治さんに授与いたしましたところでございます。

以上が報告第3号であります。

続きまして、報告第4号について御説明申し上げます。

報告第4号は、市の工事でございます、5件ございます。

上から順次説明させていただきますが、まず最初の三笠市公共下水道事業管渠新設第1工区工事であります。これは、唐松青山町にありますスーパーバックのところから道道までの約110メートル、これについて管渠新設工事。

続いて、同じく唐松青山町にあります株式会社北海道プラスから道道までの区間約247メートルについて、それぞれ第2工区として行ったところでございます。

続いて、同じく下水道工事で、管渠新設工事の第3工区であります、これは道道の新幌内小学校のグラウンドの端から大体校舎までのおよそ186メートル、これを行ったところであります。

次に、4番目は水道工事でございます、これは清住町にあります墓地の一番高いところにあります唐松配水池から墓地の大体中間くらいまでのところを、全長161メートルの送水管と配水管の布設工事であります。この事業につきましては、平成16年より開始しておりまして、この唐松配水池からの送水管、配水管については、来年の平成19年度で終了する予定になっているところであります。

次の道道岩見沢三笠線の配水管改良工事でありますけれども、これは東清住町、ちょうど旧中中のところにありますタニグチ商店、昔本屋さんであったところでありますが、あそこからキンセキの坂のちょうど下までの区間約590メートル、これについて、あそこは石綿管ということでありまして、それをポリエチレンの管にかえるところであります。

以上が報告第4号の市の工事であります。

続いて、報告第5号北海道工事ではありますが、これは3件ございます。

そこに記載してありますように、一つは、弥生のところにあります橋を、現在の橋よりも約20メートル下流に新しい道路を敷設するための橋の建設工事でありまして、最初の橋部分は橋げたをつくる工事、これは御承知のように、函館どつくが落札いたしまして、

約1億1,300万円ほどの事業であります。

その2番目が岩見沢三笠線の今度は橋の橋台、橋の両側に橋げたを乗っけるための基礎工事というのですか、L型の基礎工事で、今回は真ん中に橋脚を置かないということで、できるだけ水の流れをよくするという意味で、両側だけにその橋台をつくるというふうなことであります。

それから3番目は、ちょうど湯の元温泉のところにあります白亜トンネルの、こっちから行くと出口になりますね。温泉側の方の出口がちょうど雪崩どめをやっているのですけれども、それだけでおさまらないと。昨年の冬に雪崩がそこで発生いたしましたものですから、そこを補強するという意味で、さらに新しく新設して、雪崩どめをふやしていくという形にする工事であります。いずれも市外の業者が請け負ったところでございます。

次、報告第6号国の工事であります。これは御承知のように、説明図に出ておりますが、石狩川の改修工事の一つの方法として、監視カメラを設置するということであります。一つは、ちょうど高速道路の三笠のインター、あそこから幾春別川の方に向かったところに萱野の水管橋、水を通す管が橋として渡してあるわけでありまして、そこにカメラを設置するということと、それからもう一つは、清住のあそこに、今、これから工事いたします市来知頭首工があるわけでありまして、この近く、こっちから行けば青山通というのですか、青山町に行く、美園町から青山橋があるのですよ。それを上流に向かったところに、そこにも同じようにカメラを設置して、それこそ河川の常時、管の観測がといいますか、監視ができるように、これは開発局河川事務所であります光ケーブルによってつながれておりまして、常時監視態勢をするということであります。

以上で、報告第6号については終わらせていただきます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

◎議長（扇谷知巳氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

まず、報告第1号企画総務部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（扇谷知巳氏） 次に、報告第2号企画総務部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（扇谷知巳氏） 次に、報告第3号企画総務部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（扇谷知巳氏） 次に、報告第4号経済建設部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（扇谷知巳氏） 次に、報告第5号経済建設部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（扇谷知巳氏） 次に、報告第6号経済建設部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（扇谷知巳氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みとし

ます。

次に、選挙管理委員会行政報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(扇谷知巳氏) 質問ないようですから、選挙管理委員会行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

◎議長(扇谷知巳氏) 日程の4 一般質問を行います。

一般質問については、猿田議員ほか3人からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可します。

10番猿田議員、登壇質問願います。

(10番猿田重夫氏 登壇)

◎10番(猿田重夫氏) 平成18年第4回定例会において、通告順に質問をさせていただきます。

まず初めに、北海道指導の都市合併実情と本市の対応についてであります。

市長は、平成15年12月に合併問題について、市民アンケートの結果、合併して将来のまちの姿に大きな不安を抱くよりも、みずからのまちはみずからがつくろうとの判断から、市民の皆さんと心をつにして自主的創造性を持って協働のまちづくりを行い、この三笠のまちを子供や孫たちに継承することが最も大切で重大な責務であると決意し、自立の道を選択しました。

私は、この3年間の中で、各自治体についての新聞報道を見ていますと、合併、自立についての決断がなかなかできず、大変悩んでいるようであります。

三笠は、早いうちに自立を選択されました。市長の決断はまことに正しかったと思っています。そこで、自立を選択した結果を今どう評価しているか、お聞きしたいと思います。

次に、平成15年、あの当時、3市2町1村の合併議論が活発にされていました。6市町村による空知中央地域任意合併協議会を設立し、5回にわたる協議の結果、岩見沢、栗沢、北村による新市の合併を見ましたが、三笠、美唄、月形はそれぞれの道を決意しました。

しかし、北海道としても、自立を決意して、独自のまちづくりを行っている市町村に対し、本年2月に、北海道から美唄、月形との合併の枠組みが示されたかのようなことが聞こえてきますが、実際に具体的な行動等があったのか。このようなことが聞こえてくるといことは、北海道として並々ならぬ決意を持って市町村合併を推進してくると思われま

す。道から示された合併問題についてどう考えているのか、お聞きしたいと思います。

次に、三笠市に対する地方交付税の実情と推移についてであります。

これらは一般的に、人口規模が小さい自治体ほど財政力指数も小さくなる、これは人口規模が小さくなるほど働き手となる生産年齢人口の割合が小さくなり、その分税収が減少、歳入に占める地方税収割合が低下し、財政力指数が悪化するためと言われています。ちなみに、地方交付税交付金制度は、この財政需要と財政収支のギャップを交付金という形で補う仕組みだが、現在進められている三位一体改革の名残の中で、この交付金自体が大幅に縮減される傾向にあり、人口減少とともに道内市町村の財政状況は今まで以上に厳しくなると言われる。三笠市としては、理事者、職員の方々の努力により、今のところ厳しい状況ながらしっかりと自治体運営を行っていると思うが、三笠市の財政状況はおおむね地方交付税に頼っているところが大きいと思われる。小林市長就任以降、地方交付税の予算と実績についてどのような形で取り組んできたのか、お示し願いたいと思います。

また、平成19年度から人口と面積を主体とした新型交付税を導入すると聞いていますが、そのことに対する影響についてどう推計しているか、お示し願いたいと思います。

次に、三笠市の財政展望と今後の見通しについてであります。

今後の財政展望の前に、小林市長就任以降、財政状況について、市長の的確な判断と職員の努力により、私は良好な財政運営を行っていると評価しています。市長の率直な思いを聞かせてほしいと思います。

今後、地方交付税の大幅な見直し、さらには地方自治体へのより厳しい積極的な行政改革の推進が進められると思う。今後の展望をどう見ているか、聞かせてください。

また、4年前、大変な選挙戦を戦って、見事当選されました。この選挙戦を戦うに当たり、市長は公約を掲げましたが、その進捗状況をどう評価されているのか、お聞かせ願いたいと思います。

夕張市の財政破綻、そして空知産炭地が抱える発展基金を一括返済、基金の取り崩しが現実となった今、今後の財政展望についてどう考えているのか、また、これからの三笠にとってどういう政策が必要と考えているか、お示し願いたいと思います。

以上、壇上での質問を終わります。

◎議長（扇谷知巳氏） 森原企画総務部長。

◎企画総務部長（森原 裕氏） 私の方からお答えいたします。

まず、道指導の都市合併の関係ということでございますけれども、現在、道の方では、新しい市町村の組み合わせということで、これは決定されまして、示されています。御存じのように、三笠につきましては、三笠、月形、美唄ということで示されています。ただ、これは組み合わせが示されておりますけれども、具体的に道の方から国に対してどうのこうのという指導はまだ現在のところ来ておりません。

それから、財政状況という部分では、交付税の関係がちょっと質問ありました。

それで、平成15年からの交付税の状況等をお話いたしますと、平成15年で申しますと、毎年、この交付税の予算を積算するに当たりましては、当然その地方財政対策と、それから国の予算編成方針とか、そういうものを踏まえた中で一応検証をしておりますけれども、結果としまして、例えば15年度につきましては、決定額が42億4,958万5,000円ということで、この予算が41億1,570万円ということでございましたので、15年度におきましては、予算と比較いたしまして1億3,300万円ほど増になっていると。それから、16年度につきましても、決定が38億9,500万円ということで、予算と比較いたしまして1,590万円ほどふえている。それから、17年度につきましても、38億3,100万円ということで、予算と比較いたしまして3,649万7,000円ということになっております。それから、18年度ということになりますけれども、37億4,600万円ということで、これも当初予算と比較いたしまして9,600万円ほどふえています。しかしながら、15年度は42億4,900万円、そして18年度が37億4,600万円という実績でございますので、これを比較いたしますと、5億3,000万円ほど減になっているということで、率にいたしまして11.8%、この地方交付税が減っているというような状況でございます。

それで、市といたしましては、この歳入減に対応するために、行財政改革を進めてきたところでございます。この行財政改革につきましては、小林市長の15年以降、一応18年までの間におきましては、単年度の効果といたしましては9億6,000万円ですけれども、それが累積されますので、この4年間の累積では23億4,800万円の改善を図っているところでございます。

それから、今後の財政運営と見通しということでございます。

御存じのように、今、平成19年度に向けて、国の方ではこの普通交付税の算定方法が複雑で不透明だということで、人口と面積を基本とした算定方法にかえるということで、取り組んでいるところでございます。これは、3年間でおおむね5兆円程度振りかえるということを言われていますけれども、19年度では、総額の1割程度を振りかえたいと言っております。今後、年末にかけて、予算編成の中あるいは地方財政対策の中で、一応その部分が明らかになると思っておりますけれども、現時点で私どもが試算していますのは、この影響がおおむね7,500万円程度出てくるのかなと思っております。ですから、交付税がその部分では7,500万円程度落ちると。それからさらに、今、概算要求の中では、交付税が総額としては2.5%、約4,000億円程度落ちるのではないかとされています。ですから、これもこれから、きょうの新聞でもありましたように、その公債費、国債費の抑制のために、今度地方交付税の総額がどうなるかということがありますけれども、一応そういった情報も踏まえながら、今後とも健全で持続可能な財政運営の確立を目指して、予算の効率的な編成と執行に努めてまいりたいと思っております。

それから、4年間の市長公約という部分の実績ということになりますけれども、この4年間、選挙公約で市長が掲げました項目につきましては、48件ほどございます。それ

で、現時点でそれが実施できたものは25件ということで52.1%、それから現に今取り組んでいるというものが17件、35.4%ということで、これらを合わせますと42件、87.5%ということでございます。言ってみますと、9割弱の項目について取り組んできたということでございますので、これにつきましては、それなりの成果が上がっているのかなと思っております。

それから、この4年間に手がつけられていないものが6件ほどございます。これは、それぞれの事情、それからそれぞれの時代の背景、これらがありますので、これらにつきましては、さらに研究検討を続けることがよいのかなということで判断をしています。

それから、この4年間の実績ということは先ほどもお話ししましたけれども、やはりその行財政改革を進めていたことによって、財政の健全化に取り組んできたということでございます。それで、平成15年、16年、17年と、この3年間で、この備荒資金組合超過納付、言ってみれば貯金という形でできた部分が5億9,600万円ほどございます。ですから、これが17年度末では、15億7,700万円ほどの残高ができました。それで、今回、発展基金の問題がございまして、この借入金を一括返済するということになりましたけれども、この備荒資金の残高があったことによって、これが返還できたということでございますので、これからも行財政改革については推進していかなければならないかと思っております。

以上でございます。

◎議長（扇谷知巳氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） 細かい数字等については、今所管の方で答弁させていただいたけれども、市町村合併の問題についてございました。

先ほども答弁の中にありましたように、第2次とでもいいでしょうか、三笠と月形と美唄というのがありました。ただ、これを見ますと、最初にありました市町村合併が六つの市町村でやるといったもののうち三つが合併したので、残り三つでやりなさいと、そんなふうに私自身は受け取ったのです。これは、歴史的に見ても、それからまた日常的生活圏の中でも、どうしてもこの三つが一緒になる理由というのが浮かんでこないのですよ。ですから、私どもは、平成15年度にその6市町村の合併云々したときに、たくさんの市民の意見をいただいた中で自立するというをやってまいりました。もちろんその自立するためには、我々我慢しなければならないことはたくさんありますけれども、まず何といても財政をしっかりしたものにしていこうと、そういうようなことがございましたのですから、私たちは一生懸命それなりにむだはもちろんのことですけれども、必要なことも、今近々に必要がどうなのかということの評価しながら財政運営をしてきたわけでありまして。

そういった中でも、ただただ切り詰めるだけでなく、幾つかの、例えば一、二例を挙げますと、高齢者の方々のためのぬくもり除雪制度というものもやってまいりましたし、また企業誘致ということにも力を入れてまいりました。おかげさんで、免疫生物研究所あ

るいはまたイオンを誘致することもできましたし、また、それらにかわって住宅団地の問題やら、また新たなまちづくりの大きな柱であります子供たちに向けての小中一貫教育なんかも、その一つの一貫としてやってまいりました。それとあわせて財政再建に取り組んでいくと、こう両方並行しながらやってきたので、今、財政的に行き詰まりがあるから市町村合併するとか、あるいは三笠市全体の中でもやはり合併すべきだという多くの意見がまだ顕在化していない段階では、私は今後とも自立という方向で向けていきたいというふうに思っております。ただ、政治情勢あるいは社会情勢がどう大きく変わってくるかというのは、まさに不確実の時代でありますから、これらについては敏感に情報をとる中で、きちっとした対応は今後とも的確に判断しなければならんだろうというふうに思っております。そういうときには、もう議会の皆さん方にも、あるいは市民の皆さん方にも相談申し上げたいと、このように考えておまして、現時点では合併という問題については考えていないというふうに御理解いただきたいと、このように思っているところでございます。

それから、交付税についても今申し上げましたように、平成15年と、私が市長に就任したときと、それから、ことし4年の任期を今全うしようとしているわけでありまして、これまでの間に約5億円という金額が減ってきているわけでありまして。そういう中で、それぞれの年度の予算編成に当たっては、交付税ということを厳しく見てまいりました。したがって、国のいたずらにただ単に無作為に交付税の予想額を減らしたというのではなくて、緻密に計算した上でこういうふうには減額されるだろうと予想を立てて、そしてそれにさらにプラスアルファとして入れたおかげで、予算編成して決算の段階では、当初予算よりも交付税が多かったということでありまして、こういった交付税に対する我々の見方、考え方というものは、今後ともこれらを踏襲していかなければ、高く見積もっても大変なことになるのではないのかというふうに思っております。

現に、この平成19年度の予算編成を今間近に控えているわけでありまして、国の方もきょうの新聞に出ておりましたように、国債の発行を厳しく抑えろというのが安倍総理から財務省当局に指示があったということ。これは税の自然増収という部分あるわけでありまして、一方では企業に対する法人税を下げるといようなことを考えてみますと、こういうようなことがあると、最後にはどこへ来るかといったら、地方に割り振りされるのではないかと。そういう意味からすると、地方交付税というものに対する考え方をやはりきちっとしていかなければならない。特に、その複雑な交付税の、私みたいに特に素人の人間が、なぜこういう数字が出てくるのかというのは皆目見当がつかないくらい今の地方交付税の算定基準というのは複雑になってきております。そういったことは、国全体でもやっぱりちょっとおかしいのではないかとこのように出されたのが、いわゆる人口と行政面積比ということでありまして。うちは302平方キロありますから、面積だけはいから、これは交付税がふえるのではないかと思ったら、有効面積ということになってきますと、人が住んでいる面積だけに限られてくると、うちはやっぱりこういう過疎地と

か、小規模法の地方自治体というのは非常に厳しい状況になる。そういうことを計算しながらやると、先ほど森原部長が答弁いたしましたように、新年度の予算についても、やはり今よりも約5.7%減ということで組まなければならないのではないかと。具体的に言いますと、いわゆる人口面積比を考えた影響額としては約2.1%、約7,500万円ほど減収になるのだろうと。それから、当然税源移譲という問題も今あるわけでありまして、これでいきますと、これもやはり客体の少ない三笠市にとっては非常に厳しい影響がある。これは大体2.3%減になって、約8,000万円ほど減収になるだろうと。それから、予算の調整分というのがありまして、これも1.8%ぐらいと。ただ、救われるのは、そういう税源移譲によって影響、あるいは予算調整分の影響、それから新型交付税への影響の中で、臨時財政債は若干ふえるのではないかと。これ若干ですから、大体0.5%ふえるのではないかとという見通しを立てますと、最終的にはやはり5.7%ぐらいが下がるのではないかと。金額にすると、約2億円ほど少ないと。そういう2億円少ない予算編成をこの平成19年度にはやらなければならないだろうというふうに考えております。最終的に特別交付税という部分もあるものですから、最終的な決算は出してみなければわかりませんが、やっぱりある程度の危険度というものを科学的に、統計的にとらえてやることは、これから予算編成のうちに、つかみ取りでなくて、つかみ金でなくて、そういう理論的な裏づけのある、そういうものを、確かなものを取り入れていかなければならぬだろうと、このように考えているところであります。

それから、今後の財政運営の展望については、今申し上げましたように、そういう厳しい中と、もう一つは、市税等についても未納も現実にありますけども、道から派遣された職員のノウハウを生かしながら、この歳末も全職員で取り組もうというようなことを行っております。特別期間で、夜間もそれから土曜、日曜日もということで、職員は一丸となってその税収の確保のために全力で取り組んでいきたいと、このように考えているところでございます。

私は、今まで、この4年間の中で、ただ単に負担を市民に求められるのではなくて、一方では協力してもらえるものは協力、むだを省くものはむだを省きながら、しかし三笠に住んでいてよかったと思えるような施策、特に高齢者が38%を超えて、やがて40%になろうとしているこの三笠の中で、特に高齢者の皆さん、そしてまた、若い子育てのための部分というものについては、いろいろな面でそれらについては配慮をしていきたいという、そのためには個人から集める市税ばかりではなくて、たくさんの企業が来ていただければ、当然交付税なり、あるいは法人税なりということで、税収につながっていくわけですから、企業誘致ということもやはりやっていきたいというふうに考えております。そんなことを含めながら、今後の財政運営についても堅実に、まさに身の丈に合った財政運営を進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

◎議長（扇谷知巳氏） 猿田議員。

◎10番（猿田重夫氏） 市長の説明で十分御理解いたします。

市町村合併についても、道の方からまずは確かなものがないということで、安心と言ったらおかしいのですが、もう決して急いで結論を出す必要はないというふうに私は理解しております。

それと交付税の問題ですけれども、この4年間において、3年間ですか、23億4,000万円改善してきて、努力している、私もそのようにしっかりと見詰めております。そういったことで、今後も十分なる努力のもとに、健全財政の中でもってやっていっていただきたいというふうに思っております。

また、今後の財政展望ですけれども、行政の一定の努力と、それとまた市民に必ずや一定の行政サービスが行き届かないようなものもあるかと、これからどんどん出てくると思いますけれども、ある程度市民もやはりそのことに我慢しながら、三笠市の財政健全化に協力していってくれるものと私は信じております。

それでは、最後ですから、市長にひとつ十分なる決意をいただきたいなというふうに思っております。

市長は、就任以来、行財政全般にわたって改革、改善を行い、深刻な財政難を乗り切ってきました。市民と行政が協働の心を持って、ほかに依存するものではなく、自力・自立に立脚した意識改革が求められている時代になり、政治は常に住民の幸せの実現であり、より質の高い生活の追求でもあると言っております。常に市民の幸せのことを考えている市長として、早いもので市長の任期は、あと残すところわずかであります。次期市長選挙に立起するかしないのか、私は立起していただきたいと思っておりますけれども、このあたりで強い決意のもとで立起表明をしていただけないかなというふうに思います。市長、どのように思っておりますか。力強い決意をひとつお願いしたいと思っております。

◎議長（扇谷知巳氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） 今、猿田議員の方からいろいろお話がございましたように、先ほども部長の方から説明申し上げましたが、この4年間の選挙公約に掲げた項目は48項目ございます。今、改めて立起したときの、北大の宮脇教授の司会のもとで、候補者2名による公開討論会を行ったときに、私が表明をした内容を改めて自分なりに評価しているわけではありますが、御承知のようにまだ100%いっておりません。したがって、現在取り組んでいる最中のもの、あるいはまだ取り組んでいないものもございまして、そんな意味から考えますと、やはり私が市民の皆さんに約束したことをきちっと果たすためには、この4年間では短いかなというふうに考えております。したがって、市民が許すのであれば、次期も市長として立起をして、市民の皆さん方が本当にこのまちに住んでいてよかったと思える、そんなまちづくりのために全力を挙げて取り組んでいきたいと、このように考えているところでございます。特に、これからのまちづくりは、まちの持っている資源、あるいはまちの持っている個性、そしてまちの持っている歴史と、こういったものがしっかりとまちづくりの中に活かされていかなければ、個性のあるまちをつ

くっていかなければ、行政として立ちおくれしてしまうというふうに考えているところがございます。ややもすると、あのまちもやった、このまちもやったという金太郎あめ的な発想では私はだめだと。もっと地域住民が本当に日本全体に向かって大きな声で出せる、そうした個性のあるまちのために、市民の皆さん方が許すのであれば、これからも、今後も2期目に向かって全力を挙げて取り組んでまいりたいと、そんなことを申し上げて、私の立起表明にかえさせていただきます。議員の皆さん方のよろしく御指導をお願い申し上げます。（拍手）

◎議長（扇谷知巳氏） 猿田議員。

◎10番（猿田重夫氏） 市長、ありがとうございました。これから、まちづくりのために精いっぱい頑張ってもらいたいと思います。

以上、終わります。

◎議長（扇谷知巳氏） 以上で、猿田議員の質問を終わります。

次に、11番谷津議員、登壇質問願います。

（11番谷津邦夫氏 登壇）

◎11番（谷津邦夫氏） 第4回定例会に当たりまして、通告順に従い御質問を申し上げますので、御答弁をよろしくお願いいたします。

1点目に、市長の政治姿勢について。市長政策と選挙について御質問を申し上げます。

人民の人民による人民のための政治という民主主義の姿は、地方自治のそのものの中にあります。地方自治は、民主政治の母であり、民主政治の学校であるとも言われております。その中心で、市民代表として働いてきた小林市長も、私たち議会議員も、来春4月には4年間の任期を迎えることになっております。

市長は、前回の選挙で、市民に公約として訴えてきた市政に臨む基本姿勢や政策、また、市長に就任してからの自立したまちづくりと1万1,000人の人口を目標にした振興開発政策などについて取り組んできたというふうに思います。

そこでお尋ねいたしますが、毎年、市政執行方針で、市民のだれもが住んでいてよかったと思えるまちづくりを市長は一貫して掲げておりますが、市長政策についてみずからどのように評価し、また、反省点について伺いたいと思います。さらに、100点満点として、みずから何点の点数をつけるか、あわせて伺いたいというふうに思います。

二つ目は、市立三笠総合病院について。自治体、特に過疎地病院の再編の考え方についてお尋ね申し上げます。

政府は、公立・公的病院の集約化構想を打ち出し、道でも同様に、モデル案を19年度夏の作成に向けて検討を具体的に進めております。道は、赤字経営となっている道内過疎地の自治体病院を地域ごとに総合的な医療を担う中核病院と初期医療を行う診療所などに再編する集約化構想の策定を、国の指導を受けて取り組んでいるのであります。地方では、経営問題と並びに医師不足も深刻で、道はこれらの解決のため、地域の医療機能の再編が必要と判断しております。地域医療中核を担う市立病院は、患者数の減少や診療報酬

の引き下げ率改定により、その環境は一段と厳しさを増しております。新たに策定した経営健全化計画に基づいて、経営努力に努めておりますが、先行きは全く不透明であります。開設者であります市長から、道の進める市立病院の再編の考え方について見解をいただきたいと思っております。

3点目に、幼保一元化について。認定こども園制度の導入についてであります。

保育所と幼稚園の機能をあわせ持つ認定こども園制度について、認定基準を定めた道の条例が10月17日に施行されました。私は、本年3月の通告質問で、市政施行方針で示された民間幼稚園が建物の老朽化と園児の減少などにより、平成18年度中に幼保一元化を視野に入れて検討したいとの考え方について、市長の答弁をいただきました。その内容を要約いたしますと、昨年10月に、藤幼稚園から公共施設を利用して継続したい旨の要請があった。地域的には、萱野、岡山を希望していた。公共施設の目的外使用と地域の理解など、調査研究をしている。想定している場所が無理なときは、国の補助がある認定こども園を視野に入れて研究し、努力していくとのことでした。

そこでお尋ねいたしますが、道の条例が施行前後に、道子ども未来推進局で説明会を開くなどしておりますが、当市の取り組み状況やこれからの方策について、見解をいただきたいと思っております。

以上で登壇質問を終わりますので、よろしく御答弁をお願いいたします。

◎議長（扇谷知巳氏） この後の谷津議員の質問の答弁を保留し、昼食休憩に入ります。

休憩 午前11時34分

再開 午後 1時27分

◎議長（扇谷知巳氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

谷津議員の質問に対する答弁を求めます。

深田病院事務局長。

◎病院事務局長（深田智明氏） 先ほどの病院問題におきまして、自治体過疎地の病院の再編につきまして御質問がございました。

市立病院の方から先に説明させていただきたいと思っております。

まず、国におきましては、総務省におきまして、平成16年5月から地域医療の確保と自治体病院のあり方等に関する検討会が実施されまして、11月に報告書をまとめてございます。その要旨につきましては、個々の病院単位ではなく、基幹病院は中核的医療機関を担い、また、それ以外の病院は日常的な医療確保を図るなど、2次医療圏における医療供給体制の見直しが必要であると、こういう報告がまとめられまして、都道府県に通達されたところでございます。

北海道におきましては、既に平成15年からこの検討会が開催されておりまして、南空知地区では、平成15年12月から、今後の南空知地区の医療体制についてということで、3回の検討会を開催されております。北海道21のブロックに分けまして、このブロックは、保健所単位に基づきまして21のブロックに分かれてございます。平成17年

11月に、この国の報告書を受けまして、この南空知ブロックにおきましては、南空知地域保健医療福祉圏における自治体病院等のあり方に関する検討会の中で、平成18年3月に、この保健所単位での報告書がまとめられました。要旨につきましては、各地域医療は、初期・慢性疾患医療機能を持つ病院が担い、初期医療に対応ができない場合は、近隣で比較的高度の医療機能を持つ病院が担うと。さらに困難な場合は、2次医療圏を単位としまして、高度で専門性の高い医療機能を持った中核病院が担う。中核病院は、岩見沢市立病院が望ましいと。こういった方針が出されたところでございます。

現在、道内では、この21のブロック単位、この市立病院、自治体病院の再編が行われているところでございますけれども、最近では羅臼町周辺の根室北部地域、それから枝幸町周辺の南宗谷地域、それから砂川市立病院を核としましての中空知地域での広域化が進められております。しかしながら、病院問題で市町村合併がなかなかうまくいかないといった問題もございまして、なかなか一向にスムーズに進んでいないというのが現状でございます。それでは当院が所属する南空知地域はどうなっているのだろうかということでございますけれども、実は中核と期待されております岩見沢市立病院が市町村合併で、北村それから栗沢町、こちらの方からの患者がどっと岩見沢の市立病院に流れてきて、今もう飽和状態になっていると。それともう一つは、道からの要請もございまして、夕張の方に透析と、それから宿日直の応援に行っていると、こういう状況で、実は岩見沢市立病院も、いわゆる管内の医師不足に対する応援、例えば美唄それから三笠も含めての応援体制は全然できないと、センター病院の機能は果たせないというのが現状でございます。これらを、道が進めておりますシステム化というのでしょうか、連携を深めるためにはまだまだ時間がかかるのではないかと、私どもそういうふうに思っております。

しかしながら、当病院も今の医師不足についてはますます深刻になりますし、それから医療保険の改正がこれからも進められておりまして、単独で病院が機能を果たしていくというのは非常に難しい状況になっておりますので、連携枠の中に入って、我々が機能の分担、もしくは病院同士の連携を進めてまいらなければならないなど、そういうスタンスに立って考えてございます。

私どもは、システムが構築される間は、ただ傍観者として見ているわけではございませんので、この間につきましては、病棟の縮小だとか、それから診療科目の縮小、さらに基準の引き上げの見直しを図りまして、民間医療との連携を含めまして、市民の医療の安全・安心を確保するために頑張っていきたいなど、それから赤字の縮小にも向けて取り組んでまいりたいなど、そう思っているところでございます。

以上です。

◎議長（扇谷知巳氏） 吉田教育次長。

◎教育次長（吉田正幸氏） 認定こども園の状況と萱野の多目的研修センターの幼稚園利用ということの御質問かと思えます。

まず、萱野の多目的研修センターにつきまして、私どもの方に、先ほど谷津議員からも

ありましたけれども、無償貸与による幼稚園の開園と申しますか、そういう要望が出てまいりました。私どもは、市として幼稚園を多目的に移す目的というか、大義と申しますか、名分と申しますか、これについては、やはり三笠市の幼稚園教育の存続という命題もありますが、隣に今保育所があります。将来的には幼保一元化をすると、民間による幼保一元化ということについて、市としてメリットがあるのではないかとということで、種々庁内的にも協議をしましてまいりました。その中で、いろいろ補助金が2,000万円あるというようなことで、その補助金を返さないで、民間による幼稚園の運営がいかんということ、非常にハードルの高いと申しますか、命題がありましたので、それを地域再生法の中で国や道といろいろやりとりをしましてまいりました。その中で、一定のめどがついたということで、幼稚園の設置基準なんかもいろいろありました。借用による運営とかというのは、今まで道では認可になっていないと。その辺も含めていろいろやってきたということで、かなり時間を費やしたということでございます。その中で、まずめどがついたということで、先月の萱野地区の市政懇談会の中で、市として公式に検討と申しますか、地元の理解が得られるかどうかということで御提案を申し上げたということでございます。それで、その提案のした中では、やはり今老人クラブ、婦人部が日中使っているのがあります。これは、月に1回、年間で十四、五回、婦人部はその半分ぐらい、7回ぐらいとかということでもあります。その辺について、幼稚園と地元の中で、その代替地を用意できるかどうかということが焦点になってくると思われまます。また、地域もほかのものを用意、確保できないとなかなか難しいですと、そういう意見もありますし、もう少ないのですから、その辺は譲れるところは譲って施設を有効に使っていただくというような意見もございました。

それで、この前と申しますか、先週ですか、私と環境福祉部長の黒田さんと地域に説明を申し上げに行ってまいりました。そこでもやはり老人クラブの代表の方なんかは、その代替えがなければいけないというようなことをおっしゃっていたと。さらに、一部屋を独立して使わせてほしいとかいろいろございましたので、それは第1回目の地元のあれです。まず幼稚園で今までそういう要請があったとか、いろいろ協議をやったとか、そういう経過なり幼稚園の概要等を説明して、まず第1回目はそれで終わってきたということでございます。

本当、地元の理解というか協力がなければ、一方的に幼稚園に使ってくださいということにはなりません。なかなかその辺、代替えの会場を用意するのがちょっと困難、私どもとしてはなかなか難しいということで、向こう、地域もどの辺をどういうふうにして使うとか、その辺さらに一部屋独立して貸してくれとかということもありました。スペース的には、幼稚園の4クラスの設置基準ではもうぎりぎりでございます。420平米ぐらい、4クラスで420平米ぐらい必要なのですが、あそこは450平米ぐらいしかないということで、ぎりぎりの、それとも1学級減らして使うかぐらいでやっとなのですけれども。それについて、やはり一つの部屋を独立して使うということについては、スペー

ス的にも、管理運営の上もなかなか難しい。さりとて今使っているところは15坪ぐらいのところですが、それを新たに今増設なり新設をするということになりますと、20坪程度で坪50万円、1,000万円ぐらいかかるということについては、幼稚園のために市費を投じてそういうものができるのかという点についてもなかなか困難性があるのではないかなと思っております。今後、地域再生法の申請が1月、5月というふうになっておりますので、1月については時間がなかなか足りないのではないかなということで、今後、5月ぐらいを、なるべく早くはしたいのですけれども、地元との協議、地元との本当の、地元のそういう、本当にどこまで譲れるのだということも地元にはやはり決断していただかなければいけない部分が出てくると思いますので、その辺はなるべく早く対応したいかなと思っております。

以上です。

済みません。それと、認定こども園のことですけれども、これについては、保育所は共稼ぎの、幼稚園はそうではないというようなことが、境がありますけれども、これについて、両方のお子さんが入っていただけるということでございますが、藤幼稚園については、今、保育所の方の認可をとるということについては、ゼロ歳から3歳まで、今幼稚園は3歳から5歳、就学前までですけれども、保育所の方もとるとゼロ歳から扱うということについては非常に、このゼロ歳児については、3人につき教師がというか、保育士が1名要ると。幼稚園の場合は、1クラス35名までですけれども、これは1名でいいというようなことでは、藤幼稚園はこの今認定をとってもなかなかメリットがないのではないかと。向こうもそういうことを言っています。移転して、保育所も一緒に運営するという場合には、それはこれから検討するというところでございます。ただいま幼稚園でも預かり保育ということで、時間延長して預かる部分がありますので、現制度でとりあえずはやっていきたいということでございます。あと施設の補助もありますが、これは法律的には3分の1ということになっておりますが、北海道の例で言いますと、なかなか予算内のという条件がありますので、実際に去年建てたところは10分の1ぐらいの補助しか来なかったというのが現実だということです。

以上です。

◎議長（扇谷知巳氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） 先ほど私のこの4年間に対する総点検とでもいいでしょうか、評価を含めてどうなのだろうというふうにお話ございまして、先ほども前段に猿田議員の質問にも答弁させていただきましたが、この4年間、私自身の公約の大きな柱の一つは、行財政改革ということとあわせて、財政を確かなものにしていくということが公約の大きな部分でございました。もちろん、その他たくさん市民の民生安定あるいは福祉向上あるいは教育の進展と、さまざまな公約がございました。そういうようなことから、本来であれば一つ一つ拾って、何点何点こうつけなければいいわけですが、そんな時間的な部分もございませんけれども、ただ財政問題一つとってみても、私この4年間の間に、もう既

に数字であらわしていますように、それなりの蓄積をさせていただきました。そのことが結果的に発展基金の方に備荒資金として積み立てることができまして、そのおかげで今回の、いわゆる俗に言うやみ起債と言われる部分については支払えたのかなど。もし、私が受けた段階で、その予算あるいは決算がぎりぎりの状態で、仮に年度ごとにちょんちょんであったとすれば、備荒資金の部分から返すことができなかったということを考えれば、結果としてでありますけれども、毎年皆さん方の協力、あるいは市民の皆さん方の協力をいただいて、できるだけ切り詰めてきたことの上での予算でさらにその決算の段階で切り詰められたということが一つの私自身のこの4年間の成果なのかなというふうに考えております。もちろん、先ほどもお話ししましたように、市民の皆さんと約束した85の事業のうち42の事業、それから現在43の事業をそれぞれ取り組んできております。未実施というのは、今のところございません。ただ、その実施してきた、あるいは未実施の部分では、温度差といいますか、完成度の部分でいきますと、いろんな濃淡があるわけでありまして、また、取り組みでも5%でしか取り組めていないことと、50%あるいは70%というふうに取り組んできたものとありますから、そういうことを総合的に考えて評価いただければ、そもそも自己評価というのはありますけれども、これはどちらかという自己評価というのはなかなか難しい部分でございまして、むしろ議員の皆さんの方が私に対する評価をしていただいた方が結構でないかなと、このように考えているところでございます。

ただ、今回、この発展基金の問題をめぐって、市内9カ所で地域別懇談会が行われました。その中で、ほとんどの地域の中で、私どもが取り組んできたこの行財政改革については是認していただきまして、どこの会場も終わるときには拍手をいただいて、私にとって市政懇談会で拍手をいただいたのは生まれて初めてでございますので、そういう意味では市民の皆さん方は少なくとも評価していただいたのかなと、このように考えているわけがあります。そのほか、その議論の中には、全て100%というわけではございませんけれども、いろんな意見も確かにございましたし、そういった点では反省すべきことはきちんと反省しながら今後とも取り組んでまいりたいと思っておりますので、これからもひとつよろしく御指導をいただきたいということを申し上げて、質問にありました自己評価についての点数はどうぞ皆さん方でつけていただきたい、こんなことを申し上げて答弁にかえさせていただきます。

以上です。

◎議長（扇谷知巳氏） 谷津議員。

◎11番（谷津邦夫氏） 今答弁もらった順番に、したら質問させてもらいます。

まず、市立病院の方からです。

局長もいろいろと市立病院の建て直しというか、経営の健全化計画に努力をしているということは重々承知しておりますし、この医師不足に当たっても全力を挙げて一定の成果を上げているというふうに私は思っております。

そこで、局長、今、保健所単位で一定のものは中核病院として岩見沢が、いわゆるセンター的な病院に位置づけられていると。それで、岩見沢も合併になったので患者もふえて対応に大変だと。そんな話を今伺いました。そこで、渡辺市長が、11月でしたか、10月でしたか、選挙で再選されたと。そこで、いたと思うけれども、医療の関係で他市町村と協力して、全力で広域圏でやっていきますよと、そういう意思表示はしております。それで、私も実態として岩見沢の市立病院に行ったら、確かに市民、内科へ行ったら、どんどんと医師の部屋を継ぎ足し継ぎ足しふやしています。それだけ患者がふえているというふうに、私も実態として体験しております。ただ、そこで渡辺市長が言っているのは、過去、自治体病院がもう採算性のとれない診療科目をやめて、それぞれ一定のそういうふうな全体的な中で、岩見沢は背負って立つと。あとそういう意味では、先ほど局長が言ったように、やっぱり初期的な医療を行う診療所という言葉がいいかどうかかわからないけれども、そういうふうに各自治体も検討したらいかがかなと、そんなような隣の市長は言っていますよね。そんなことと言えば、うちの実際の病院経営を見ると、今回また補正で出てくると思うけれども、現計予算を2億8,000万円ぐらい実態に合わせて組まざるを得ないと。内部留保金も本当になくなってしまったと。そんなことからいうと、果たしてこのまま新年度も抱えて、診療科目ですよ、抱えながら行って、どんな見通しに立っていくのかなと。本当に来年度予算編成、どのような形で病院経営をするのかなと。医者だって決して現状のままで推移していくわけではないというふうに思っています。そんなことからすると、非常に今回の道の出されたこの再編計画そのものは、一定の推移はしているかというふうに思っていますけれども、本当に三笠の場合、一定の民間病院との連携をとりながら、果たして何年こういう形でいくのかなと。赤字を本当にどこまで縮小していけるのかなと。そういう意味では、非常に不安定要素を抱えながらしていかなければならないと思っています。そういう意味で、もう一度その方向性といいますか、当然市長が先頭に立って、いろんな意味で運動展開しておりますけれども、相手は医者含めて非常に難しい体制の中の進め方だと思っていますので、やはり開設者の市長として、本当に総合病院としてこのままいけるのかどうか、新年度予算で本当にこういう形で、いわゆる収入の、入院ですね、収益性のこと、あるいは外来の収益性のことで言うと、どんどんとマイナスになっています。そういう意味からして、果たして本当にこれだけ、頑張れるのかどうかということもあわせて、また聞きたいと思っています。

それから、幼保一元化のことですけれども、吉田次長の今の話、何だかちょっとわからん部分があるのですよ。多目的研修センターの活用については、国の方のいわゆる補助金2,000万円を借用であれば認められたと。多目的研修センターを活用することが認められたのでめどがついたと、そういう理解に立っていいのかどうか、ちょっとそこだけ明解に、先にそこを確認しなければちょっと話次に行けません。

それと、幼保一元化ですから、もともと市のさくら幼稚園があったときに、それはもうこれから藤幼稚園の方に、民間の一つに、民間に経営、そして協力をすると、そういうふ

うな一応確約の中で今まで幼稚園行政を進めてきたと思っています。それで、藤幼稚園も多くの市の期待をしながらやっているわけで、今やった一時預かりというか、一時保育もやったりしていますけれども、今年もまた来年に向けて園児を募集しています。だから、実態としてどんな方向になっていくのか、今のままで藤幼稚園がどこまで頑張れるのか。そして、実態としてその対象者がいないというか、それで希望地をあっちの方に求めているという。それが岩見沢からも子供たちを運べる、こっちからも運べるということで、そういう期待を含めて藤幼稚園は何か言っているようなのですけれども、その辺ちょっともう一回、その多目的研修センターを活用できるのかどうか、そこだけちょっと後で聞かせてください。

市長は、大変評価については私たちがしなければならんということだというふうに思っています。だけれども、まちづくりは百年の大計に立つということで、歴史的に昔から言われていますけれども、三笠も百年の大計に立ってこれまでまちづくりを進めてきたというふうに思っています。職員含めて多くの市民に協力をいただきながら行財政改革を進めて、あるいは一定の市民に安心感を与えるようなことを進めながら、今回の市政懇談会も行財政改革の、いわゆる財政にかかわる説明会も、私も一定の理解を得たというふうに思っております。

そこで、市長政策の中で出てきた、いわゆる市政懇談会のあり方、さっき拍手をもって終わったと言うけれども、市政懇談会のやっぱりあり方の検討が必要だというふうに、私は指摘を受けています。あるいは協働のまちづくりの指針の策定のあり方、あるいは住民自治基本条例の制定についてのあり方、その辺、これは時間を要するかと思いますけれども、ぜひ市長政策の中で、これからの市長が決意表明した市民の声とともに市民参加の分野、そこはやはりこれからの三笠市民が参加しながら協働のまちづくりを進めていく、そこに大きなウエートを置く政策にしてほしいというふうに私は思っております。

それと、市長が申し上げた公約、これはできるもの、できなかったもの、それぞれあるかと思っております。ただ、市民と乖離している部分が果たして本当になかったということですね。その辺ちょっともし市長感じている部分があれば、見解をいただきたいというふうに思っています。とりあえずお願いします。

◎議長（扇谷知巳氏） 深田病院事務局長。

◎病院事務局長（深田智明氏） 市立病院の方から、まず岩見沢との連携の模索についてどうなのかという問題と、それから今財政問題抱えて、新年度予算含めて、これからどういう方向でもって病院のことを考えているのかということの2点だと思いますけれども、まず岩見沢の連携につきましては、今までもやってきました。例えば労災病院も含めて、岩見沢市立病院を含めて。それから、それ以外の岩見沢市にあります民間病院も含めて、隣のまちとは連携を深めてきました。これが道が言っている本当にセンター病院と、それからサテライト病院との関係、これまた違うのですね。今まではお互いに協力し合っただけであまあとという制度化のない、いわゆる病院同士のおつき合いの中でもってやってもらった

と。今度はそうしませんと。皆さん、それでは大変でしょうから、診療科も不採算部門はやめなさいと。診療科のとれる、採算のとれる隣のまちの病院へ行って、もっと高度な医療も、ちゃんと道具のそろったところでもって診療をなささいと。これが道なり国の考え方でありますから、あくまでも借金を抱えて診療を構えているよりは、国の方針に沿っていかざるを得ないだろうと。私もその枠に入って、そして、それがまた病院の生き残りを図る、いわゆるずっと長い市民の安全・安心をいつまでも存続させるためのそれも一つの手だと、私はそういうふうに思っておりますので。私は、ここで断定するわけにはいきませんが、そういう方向で私の方は考えていくところでございます。ただ、今、この問題が平成16年、国から示されまして、道は15年11月から検討してきたわけですが、それでも、まだ期間が浅くて、なかなか制度化を構築するにはまだ時間が熟成していないと。それから、お互いの市町村の思惑がありまして、なかなかこの連携もうまくいっていない現状でございます。いずれにしても、これはもっともっと検討会を開いて、もっともっとごつくばらんな制度化の構築に向けて建設的な形で進んでいくと思います。私どももぜひそういう方向でもって進めてまいりたいなと思っております。ただ、これがいつなのかといたら、また待っているわけにはいきません。黙っていてもこの赤字がどんどんふえていきますから。そうなれば、それなりに対応できる病院づくりをこれから進めていかなければならないだろうなど。その対応づくりは、まず第一に考えなければいけないのは、患者のニーズと患者数であります。今までの1万5,000体制、その前の3万体制から含めて出発点がありますから、それが今1万1,000体制になったら、3分の1になってくると。にもかかわらず病院の形態は、わずか2割減の80%の体制でもってやっていますから、これは過剰気味だということは市民の皆様も理解しているのではないかなと思っております。ただし、病院だけでなく、三笠市全体の医療機関の状況も含めた上で、三笠市の市立病院は基幹病院として考えていかなければならない、一方で。こういうふうに思っているところです。

新年度予算以降の体制につきましては、平成18年度は1病棟を縮小しまして、休止しまして、削減を図りました。なおかつ、今もどんどんどんどん患者数が減っております。以前考えられなかった、とうとう一般入院患者が130台にまで落ち込んできた。これは我々としても全く予期しない問題でありますけれども、これに合わせた体制づくりも早急に進めていかなければならないと。17年度につくった病棟の削減、もしくはスリム化、効率化というものはこれ進めておりますから、これは来年度に向けても継続してやっていかなければならないだろうと、しかも早急にという段階で考えております。場合によっては、また皆さんに御相談しまして、また病棟の削減という形で提案するかもしれません。そのときはぜひ御理解願いたいなと思っておりますけれども、その上で看護師さんの削減も考えていかなければならないと。ただし、病院の今の安心・安全についてはぜひとも確保してまいりたいなと、こう思っておりますので、この辺については平成19年度の当初予算に盛るか、もしくは補正予算で行うか、市長との連携をきちっと決裁になって

からそういう形で進めてまいりたいなと思っています。

病院ではいろいろ案はありますが、一遍に出すとまたいろいろ患者にも影響するところもありますので、そういった面も十分踏まえた上で、スムーズな病院の改革を進めてまいりたいなと、そういうふうに思っているところでございます。

以上です。

◎議長（扇谷知巳氏） 吉田教育次長。

◎教育次長（吉田正幸氏） 多目的研修センターを転用することについてオーケーが出たのかということでございますけれども、地域再生法、特にこの施設は農水省の補助金が入っているということでございます。それで、建設時、昭和55年ごろの使用計画と今の現況の使用等々、さらに転用先が、これは文科省の方に入ります。これについての幼稚園への転用ということについても今までは例がないということと、さらにそれが民間の学校法人だということについて前例がないということで、道、国と、農林関係の方と協議をして、その関連についていろいろ協議をしてまいりました。それで、今回の見直しの計画、再生計画ですけれども、それについてはほぼ内容は了承し、賛成の意見書を添えてくれるという内諾を得たということで、これは補助金の部分についてはそういうめどがついたと。返還しないで使用する地域再生法の適用については、事務的に大体道筋が立ったのではないかなというふうな判断をしたということでございます。

◎議長（扇谷知巳氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） 確かにいろいろと課題がありました。私自身の実際のこの4年間の中をふり返ってみると、ある意味弱かったなというのは、住民との接点が少なかったのかなと。つまり協働のまちづくりというものが、行政とかみ合っていくところがちょっとうまくいっていないのではないかなという反省はあります、率直に申して。

それから、今まで市民との接点や、あるいはまた市民の要求を身近な問題として取り上げていく、あるいは吸い上げていくということについての一つの方法として、従来は団体等を中心にしてやってまいりました、あるいは連合町内会と。それで、私は決して満足だったと思っておられません。やっぱりそれはそれとしてよかったのかなと思っておりますけれども、個々の住民の地域の問題が本当に生々しく出るという部分では、なかなかそういう場面では出なかったのではないかなというふうに思っております。たまたま私が市長になってから、住民と直接対話した機会というのは2回ありました。一つは市町村合併のとき、これは市内23カ所で約3,000名に近い人方と直接お会いして、いろんな問題がありました。それから、今回の財政状況の問題あるいは発展基金の問題についての部分でありましたけれども、そういう意味では、その辺が少し私自身、今後に向けて大いに検討しなければならない部分ではないかなというふうに思っておりますので、これはもう十分考えさせていただきたいと思っています。これは、評価で言えば、決していい方ではないなというふうに思っています。これは、ただ私は、直接民主主義が今のこの三笠のまちにとって必要なかどうかという問題もあります。特に、議会との絡みはどうなのかとい

う問題も、少なくとも私たち行政執行して、すべての私たちの執行するための議決権というのは議会にあるわけでありますから、議会と住民との意見の収集はどうあるべきなのかということも、これは皆さんとの意見を聞きながら勉強しなければならんなどと思っています。いずれにしてもそういう絡みがありますから、すべてかつてギリシャ時代のアテネの都市国家のように、直接民主主義が正しいというふうには私は必ずしも言えないと。そこにはやっぱり個人のエゴだとかわがままだと、そういう部分も、そして一般化されていない部分もたくさん出てくるわけで、それを一つ一つ拾い上げるというのは、行政としては大変なことでありますけれども、しかしそういう中から、本当の意味での要求とは何なのかと、住民の要求は何なのかということをお聞きいただくとすれば、それも一つの方法だという、そんなこともありますので、この直接住民との対話ということは私は決して否定するものではありませんけれども、議会との兼ね合い等もやっぱり考え直してみなければならぬ、そんな思いをしております。

それから、住民基本条例、いわゆる住民とどうするかということをお成文化してやるということも、今言ったこととも兼ね合ってくるわけでありますから、これらも含めながら十分議論させていただきたいなと、このように思っております。その辺は、私のこの4年間の評価という点では、恐らくマイナス点をつける方がいるのではないかというふうに思っておりますけれども、そういうことで答弁させていただきたいと思っております。

以上です。

◎議長（扇谷知巳氏） 谷津議員。

◎11番（谷津邦夫氏） 市長の方から先に申し上げます。

私ども議会議員として、恐らく多くの市民からの審判を経てこの場におられるわけですから、この議会の場がやっぱり市民の声を一番反映している場だと思っています。そういう意味では、市民との接点もこの場が大変一番多い場だというふうに思っています。そういう中で、今、市長申し上げた住民自治基本条例の一定の三笠のまちの憲法をつくるときに、そういう段階を踏んでいくときに、やはり多くの市民の声を聞きながら、あるいは議会の一つの執行者側と私ども議決側との一つのそういう段階的な議論を重ねながらそういう憲法をついいていくと、そういうものをぜひ踏んでいってほしいというふうに思っています。特に、振興開発構想を含めていわゆる自立したまちづくりを目指すということは、全体で決めているわけですから、その辺にやっぱり重きを置いて、議会側との接点ももっともっと政策的なものは必要ではないかというふうに私は思いますので、そこは申し上げておきたいというふうに思っています。

それと、幼保一元化です。

内諾されたということですから、補助金も含めて返還しなくてもいいと。それで、問題は、借用するならば、そういう使い方もできるということに理解していいのですね。ただ、あとは地元との協議と。そういう意味では、いわゆる民間幼稚園が期待をしているということなのですよ。それがほごになったら、三笠から撤退するのではないかという私心

配をしているのですよ。だから、19年度から、いわゆる公共的な施設を使いたいということも明確に初め打ち出したものですから、そういうことで期待したのですけれども、そういうふうな事情があってできないのであれば、一定の早くめどをつけるような方策を進めてほしいと思っています。もし、これがほごになるというのであれば、いわゆる認定こども園の導入を考えなければならないのかなど、そういうふうには私は思っていたのですが、まだそこまでしなくても、一定の地元との協議で話は進めていけると、そういう認識に立ちますので、ぜひ地元との協議の中で進めていただきたいというふうに思っています。失敗すると市外に行ってしまうなど、そういうふうに懸念をされております。

それから、病院のことなのですが、これ局長の見解というふうにとらえていいのですね、市長、開設者の見解でないというふうには受け取るしかないかなと思ったのですけれども。どんどんと三笠、今、高齢化が進んで、結果的には市民が安心・安全な市立病院に行かざるを得ないようになってきます。ということは、民間病院がだんだんと後継者がいないだとか、もう縮小していくという方向になっています。そういう中では、どうしてもお年寄りがふえて、やっぱり救急も含めた中で、市立病院が最大のよりどころというふうには私は思います。そんな中で、これから進め方が遅々としてなかなか待っていても先が見えてこない部分があります。ただ、道の見解は、どこでも医療が受けられるのが理想だが、自治体破綻を防ぐためにも集約化を進めざるを得ないと。これは道の見解です。だから、やはり集約化をどんどんと進めていくということになるかと思えますけれども、その辺ただ医師不足の関係で、この派遣体制といいますか、これは市長会だとか、そういう我がまちだけによこせということは大変だと思うけれども、この辺市長会としては、そういうもっともっと国、道に向けて責任の所在を、一自治体のものではないというふうな気がするのですけれども、その辺どうなのでしょう。あるいは、各大学の医学部にどんどんと定員を、医師の定数増員を図っていくというか、医者をつくっていくというか、そういうふうな要請等ができないものかと思うのですが、その辺あわせていただきたいと思っています。

◎議長（扇谷知巳氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） 本当に頭の痛いところですので、妙薬はないというふうには言わざるを得ないのですよ。今、全道市長会のお話ありましたように、全道市長会はもちろんそう言っています。大学も定数をふやせということを行っていますけれども、国は一定の基準がありまして、それ以上ふやさないということがありまして、若干今回は地域医療にかかわる分だけは道立大学で云々というようなことがありましたけれども、現実には三笠の市立病院のことを考えて、本当にいろんなことが絡み合っているのですよ。

先ほど言いましたように、中核病院をやって、仮に岩見沢の市立病院がそのセンター病院としての役割を果たすと。うちは、ある意味ではサテライトということになっているのですけれども、物によっては今うちだってサテライトに位置づけられている部分だってあるわけですよ。高度の医療が必要な部分については回しているわけですから。ですから、

そういうふうになれば、ある意味においては中核病院であって、ここはサテライトというか。

それから、経営ということから考えれば、安い、今、診療所で、それこそ高齢者の方々2回目の診療になったら100円単位ですよ、もうけというのは。そのくらいな厳しい医療制度に今なっているわけですね。そういう中で、やはり高齢者の方々の医療を確保するということになる、やっぱりある意味においては、いわゆる出血販売ではないですけども、をしなければならん。それを住民がどこまで負担できるのかという、ここだと思のですよね。これはやっぱり市民が納得する部分でなければならんというふうに思っていますから、そんなことがまず一つあるということ。

それから二つ目は、今の研修医制度のもとでは、医師不足というのはこれからも来年、再来年度以降にどんどんついてきます。ですから、この医師不足と病院経営とどう絡み合うかということが、必ずしもマイナスの診療部分だけが、赤字の診療部分だけの医者が吸い上げられていくというのだったらこれは話は別ですけども、むしろ逆に高い診療報酬を出してくれる科の医者がいなくなるということ。これは、私たちは随分前に、毎年大学へ行って頭を下げるのですけれども、大学病院ですらこれが現実に難しいと。現実に、教授連中が宿直しているというのが現実なのですよ、大学病院では。このぐらい医者がもうほとんど民間へ行ったり、都会に行ったり。しかも、北海道の医科大学に來ている人の半分以上は本州からなのですよ、來ている学生たちは、出身が。だから、大学を6年間卒業して、研修医が今どこでもいいということになったら、親元のところに帰ってしまって、二度と北海道に戻ってきていないのですよ。だから、一部ある程度の枠をとって、北海道の人間だけをやるかという問題も出てきているわけでありまして、この医師不足の問題。しかし、そんなことをぐだぐだ言っている暇があったら、毎日赤字が出るわけですから、何とかしなければならんということがあるので、本当に三笠の市立病院としてどうあるべきなのかということを実際に考えなければならぬ時期に來たと思っているのです。そういう意味では、新年度、私もし市長という部分にならせていただいたら、この辺は抜本的に対応しなければならん。このことについては、本当に住民一人一人の医療にかかわる問題ですから、それこそ先ほど質問者が指摘していたように、住民の意見を本当に聞いていかなければならない。自分の問題ですからね、人の問題ではないですから。こういうようなことを含めながら抜本的な取り組みをしていかないと、赤字をずるずるずる引きずって、これからの財政運営というのは連結決算ということになるでしょう、恐らく。そうすると、今まで一般会計だけだったやつが、連結をすれば赤字再建団体ということになって出てくるだろうし、そういう破綻法が恐らくでき上がっていくのではないかなというふうに思っていますので、そんなことで、病院問題についてはしっかりやっていきたいと、このように思っております。

それから、先ほどちらっと教育委員会の方で、この認定こども園の問題についてやりました。これは、平成18年10月から新しい法律で施行、決められました。しかし、これ

はどちらかという、読みますと都会ですよ。いわゆる待機者の多いところと入りたくても入れない、そういうことと、それから女性が職場に進出しているということで、その間の子供をどう確保していくかということですから、直接的にはうちは余りこの認定こども園の部分がかかわらないのです。問題は、今私が一番頭を悩めているのは、今言っているあそこのセンター、もう先ほど次長も説明しておりましたように、あそこの老人クラブなりその人たちが、いやあ開放して子供たちのにぎやかな声を聞いた方がいいのではないかという人と、いやこれは既得権だということで、絶対渡してなるものかというのがあるわけです。これが調整つかないと前へ進めないというのが実態です。しかし、一方ではそう言いながらも、もうこっちの園舎だって大変な状況になっていますから、これではいさよならとされたら、うちちょっと困ったなという部分もあるので、それらについては、もう新たな視点で来年度あたりは考えなければならんのかなと、こんなふうに考えておりますので、そのときはまた皆様方に御相談申し上げたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

◎議長（扇谷知巳氏） 谷津議員。

◎11番（谷津邦夫氏） 一定の私から市長に対する、ずっと今まで過去4年間、市長の政治姿勢について、具体的な形で質問し、一定の見解もいただいております。そして、取り組んでいるものもありますし、まだ保留のされているというか、まちづくりという中では大変大きなことも含めてありますので、先ほどから言っている市民の声を聞きながら、ぜひこれからの民主的な三笠市政の運営に当たってほしいと、これだけ申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（扇谷知巳氏） 以上で、谷津議員を終わります。

次に、3番齊藤且議員、登壇質問願います。

（3番齊藤 且氏 登壇）

◎3番（齊藤 且氏） 平成18年第4回定例会に当たり、さきに通告いたしましたワンディ・スパ三笠店について及び今後のまちづくりについて、理事者側の見解を求めますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず1点目、ワンディ・スパ三笠店についてです。

私は、6月、第2回定例会において、温泉宿泊施設の出店に賛成の立場で質問させていただきました。しかし、このワンディ・スパ三笠店は、当初5階建ての宿泊施設で計画され、年間利用客見込み数は15万人と発表されておりました。その計画が、さらによい施設にしたいとの理由により、工事着工が延期になり、基本計画も4階建てに変更されました。また、10月30日、ワンディ・スパ手稲店視察が行政と議会で実施され、その直後に3回目の計画変更が発表されました。施設の規模は変えずに、建築デザイナーの意見により和風を強調した表現にするため、階数を2階建てに変更すると一方的に発表されました。このようなたび重なる変更は、出店企業とコンサルタント企業の事業計画の不信にも

つながりかねず、全くの信用問題にもかかわってくると思います。このことについての当初計画、三笠市が行う土地は賃貸で30年、インフラ整備、集客に関する施策などの約束事は継続されるのでしょうか。また、何のための議会の承認だったのか、理事者側の見解をお聞かせください。

2点目に、ワンディ・スパ手稲店視察についてであります。

ワンディ・スパ手稲店は、11月1日のオープンを控え、10月30日視察が実施されました。私は、大きな期待と希望と関心を持って参加しました。スタッフの接客訓練や大勢の訪問者でごった返す大変忙しい中を、コンサルタントと思われる社長とオーナーが施設の案内と明年予定されているワンディ・スパ三笠店の構想や将来性の説明がありました。私は、施設の案内を受けながら、障害者用の衛生設備について、また、AEDについての考え方、建築資材の考え方の3点について提案と質問をさせていただきました。しかし、正式な回答はいまだありません。そこで、この視察の目的と参加された方の意見や感想があったのか、あったとすれば相手側に伝えたのか、お聞かせください。

3点目に、このたびのワンディ・スパ三笠店は、雇用の問題や将来にわたってさまざまな意味での経済波及効果が得られると信じております。ただ、土地の賃貸、インフラ整備と集客に関する施策などの条件もあります。そこで、民間の事業ではありますが、あえて確認させていただきます。10月30日に実施された視察で、オーナーよりワンディ・スパ三笠店はほかにはないすばらしい施設にしたいなどの話があり、見学会の視察の参加者も大きな期待を受けたようでした。しかし、建築費11億円と公表された詳細についてはわかりませんが、延べ床面積で坪単価に換算したとき、坪60万円の単価は少し高級な住宅の価格であり、プールや大浴場を設備した宿泊施設の価格にしては非常に安価な価格の設定ではないかと疑問に感じております。

また、明年3月初旬に着工し、10月1日オープンという工期は突貫工事も予想されます。私は、この工期についても大変懸念を感じております。理事者側の見解をお聞かせください。

4点目に、6月、夕張問題が発覚し、連日新聞・テレビなどでも大きく報道されております。三笠市は、平成3年の段階から行財政改革に取り組み、市民、行政、議会の努力により、将来展望も少しは明るいところではあります。しかし、その時々のかじ取りを誤ると、第二の夕張になりかねない重大な局面であるとも考えられます。全国的にもテーマパークの失敗や耐震偽装問題のとき、コンサルタント会社が大変大きな社会問題を起こしたこともまだ記憶に新しいところでもあります。過去に、幌内鉄道村のときも多額のコンサルタント料が支払われたと聞いております。1円のむだもできない現在、少なくともこの3年間のコンサルタントに対してどのような評価をしているのか、お聞かせください。

以上で、壇上での質問を終了させていただきます。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

◎議長（扇谷知巳氏） 西城経済建設部長。

◎経済建設部長（西城賢策氏） 答弁申し上げます。

今ほどの答弁の前段二つにつきましては、私の方から。それから、最後のコンサルタントの部分につきましては、企画振興課の方からお答えを申し上げるということでございます。

最初にワンディ・スパについて、全体の計画変更が、端的に言えば多過ぎるのではないかと、こういうことなのだろうと思います。それで、私どもも計画変更が何度もあることがいいとは決して思っておりませんで、それは必要によって起きることであればやむを得ないのではないかとこのように考えているということでございます。そこで、私どもとしては、誘致を担当しているということもありますので、この相手とのやりとりについても相当慎重に対応しなければならないというふうに考えてございまして、できる限り相手の意向も尊重しながら私どもの主張もするというふうに対応しているということでございます。そこで、今回の計画変更につきましては、議員おっしゃるよう一番最初は5階、それが4階になって、今回2階までのものということでございますけれども、その計画変更について、私どもたしか9月から、第3回の定例から今回に及ぶ中で、委員会、その他の項目の中で御説明を申し上げたというふうに思いますが、要はより個性的なもの、施設づくりについて取り組みたいというお話がありまして、そのことについては何ら問題ないのではないのでしょうかと、むしろ私どもとしては歓迎すべきこととございましてというふうに申し上げておりました。それに対して向こうで、私ども何回かの対応の中では、高さがあればあるほどやはりこの和のイメージ、特に何といたしましよ、壁から屋根にかけてのそのイメージづくりといいますか、そういったものがやはり余り高過ぎるとなかなか生まれてこないというようなことありまして、デザイナーの方にもお願いを申し上げたと。その建築デザイナーの方でできてきたデザインに基づいて、それが非常によかったということでございます。コストの面でも、議員先ほどおっしゃられたようなこととございまして、11億円という投資額には変わってございませぬ。さらに総体的な計画費なんかを入れると、トータルでは総額14億円ぐらいになるのではないかとこのように向こうでも言っておりまして、それでもいいと、施設についてはよりいいものをつくりたい。最後に申し上げましたが、札幌でやるのだったら今までつくっているような施設でいいのだと。十分人もいるし、周りも来るだろうと。だけれども、この三笠という地を考えたときに、やっぱり周辺人口というのは非常に希薄であると、そういう意味では相当12号線を通られる方やなんかにもアピールできるものにしたいということありまして、そういう意味では、より人の目を引くといいますか、集客性の高いものに仕上げていきたいということでございまして、これは私どもとしては非常に理解できる部分とございまして、ぜひやってくださいと。私どもの姿勢としては、計画を小さくして、全体を抑えてということであれば、相当程度私ども意見を言わなければならないというふうに思っておりましたけれども、むしろこのところは民間がやりやすいように、そしてやった結果、よりいい

実績が生まれてくるように考えているのだということでございますので、これについては、より私どもも積極的に賛成をしてみたいということでございました。

それから、この中では、特に和みとかいやしとか、最近社会的にもテーマになっている部分についても取り組みたいということでございまして、そういう意味では非常に和調というの日本人の心の中に深くしみ込んでくるということでございまして、いやしをより演出するという点で全体のバランスをとって考えていきたいと。ですから、全くコンクリで固めたものというよりは、随所にヒノキなど木製のものを使いまして、より親しんでいただけるものにしていきたいと。また、一番下には露天ぶろのついた客室もセットしたいと。こういうことでございますので、内容としては非常にいいものになってきたかなと、逆に考えているところでございます。なお、投資の点では今申し上げたとおりですし、それから施設全体の熱効率やなんかについても、これはまあ工夫すればその点では余り問題はないものだろうと考えていますし、工期的には、そういうふうに階を下げることによって相当養生期間はなくなりますので、一般的でございましてけれども、4階を2階にすると、大体私ども建築屋にちょっと積算してもらいましたら、2カ月程度工期が短縮されるということでございますので、そういう点でもいいのかなというふうに考えてございまして、これは後段の部分にお答えする部分でございまして。

それからあと、手稲店の視察でございまして。

ここは、オープン前でございましたし、10月30日というのは前日でございまして、いいタイミングで見せていただけるということでございましたので、私どもの担当者とともに向こうの御案内もいただいて、それでこれが実現したということでございまして、あくまでも参考になればということで、その全体の説明とか施設の内容について理解を深めていただくというのが私どもの基本的な考え方でございました。私どもの中では、あくまでもこれは健康管理、健康増進みたいなものを目指す施設でもありますので、そういう意味からいえば、帰りの車の中、その他帰ってきた中でも、レストランのメニューやなんかについてももっとカロリー表示やなんかをして、そのことは一例でございましてけれども、その細かい配慮といいますか、そういったものについてしっかりしなければならないなということで、これは向こうにも申し上げようということでございましたし、議員がおっしゃられました衛生設備等の問題につきましても、これは実は毎月1回ほど向こうと打ち合わせの機会を持ってうちの職員を派遣しておりまして、そういう意味でその中でこういう御意見もありましたよというようなことを向こうに申し上げると。これを絶対やれとこう言われますと、これは限界もございまして、そういう意見を申し上げてお伝えしているということでございます。

以上でございまして。

◎議長（扇谷知巳氏） 森原企画総務部長。

◎企画総務部長（森原 裕氏） 私の方から、コンサルタントについてお答えいたします。

御存じのように、コンサルタントにつきましては、市が持っていない専門的な知識だとか技術者とか、そしていろいろな事例だとか、それから情報ということを持っていますので、市が直接的な業務をコンサルタントに委託することによって、より成果が得られるということでございます。

そこで、この会社の評価ということではなくて、私ども考えているのは、でき上がったこの成果品でその評価をしているということでもあります。そこで、平成16年度に振興開発構想を策定いたしまして、この振興開発構想につきましても完成した構想書をもって評価をしているということでもあります。したがって、このコンサルタント業務につきましては、構想書の作成をもって一応終わっているということでもあります。その後、この業者につきましては、この構想書の実現に向けて企業の推薦ですとか、紹介をしていただいているということでございます。当然私どもも、この構想の実現化に向けましては、市の職員みずからが企業誘致だとか、そういったものに当たっています。そんな部分では、一定の部分でこのコンサルタントという部分では、16年度の構想書の中で一応その部分では終わっているということでもあります。あとは、先ほどずっとお話ししましたように、企業のそういった部分で推薦だとか、そういうものをしていただいているということでもあります。

以上でございます。

◎議長（扇谷知巳氏） 齊藤且議員。

◎3番（齊藤 且氏） 平成3年からの行財政改革と、私がこの議員になってからもさらに小林市長は行政改革ということで頑張っていらっしゃって、先ほどからの答弁にもありました。それで、やはり1円のむだもこれはしたくない、それは当然のことと思います。前に、以前私の委員会での質問のときあったと思うのですが、今、行政は人事評価制度だとか行政評価制度、このようなことで取り組んでおるはずですし、市の職員の中にも1級建築士も4人いると、これは僕もかなり優秀でないかと思うのですよ。そのような人たちの意見なんかも今回のこのワンディ・スパ、入れられているのか、ちょっとお聞かせください。

◎議長（扇谷知巳氏） 西城経済建設部長。

◎経済建設部長（西城賢策氏） これは、私どもの課でこういうものが入ってきますと、私どもの部内でちょっと組織を簡単につくりまして、その都度このお話がある部分について提起をして、みんなの意見を聞きます。私ども、その中心は私どもの建設課長にやってもらっておりますけれども、その都度この施設について、先ほどちょっと申し上げたような工期の問題ですとか、それから熱効率の問題ですとか、そういうコストの問題も含めてどうだという見解をもらいながら、そうかと、妥当なところであればそれはそれでいいなということでの取り組みをしているということでございます。

◎議長（扇谷知巳氏） 齊藤且議員。

◎3番（齊藤 且氏） それと、この施設というのは、将来にわたってもこれ三笠の発展

のためにもなかなかやっぱり経営安定というのは必要な部分ではないかと僕認識しておるものですから、このホテルの客層をどのようなターゲットに絞っているのか。というのは、以前からそうなのですけれども、5階建てのときも、今回のときも、この宿泊の部屋がシングルもダブルもないというのを考えたときに、僕はお客さんをどのような客層に絞っているのかちょっと理解できないのですよ。1人で泊まったお客さんだと当然シングルが妥当な話になりますし、夫婦お二人ですと、これツインになりますよね。そうしたら、4人部屋みたいな感じが、ただ部屋数並べてあるのですけれども、こんなことに対しての判断というのはどういうふうに、見解なんかもお聞かせください。

◎議長（扇谷知巳氏） 西城経済建設部長。

◎経済建設部長（西城賢策氏） 客層について具体的に議論したという経過はありません。これは今後もしていきたいとは思いますが、具体的にどうなのだという事はありません。ただ、こういうふうにお聞きしています。要するに、例えば岩見沢の健康ランドとかもそうですけれども、深夜になりますと毛布等をお貸しいただいて、例えば1,000円なり1,500円で一晩お泊めいただけるというふうになりますけれども、ある意味それに似たような形だと思うのですが、極めて安価で、それに近い金額でということだと思いますが、一定の時間になりましたらこの部屋に宿泊できるようにしたいと、こういうことでございます。ですから、普通のホテルとか、いわゆる例えば一般のシティホテルとか、あるいは桂沢の観光ホテルのような宿泊をさせたいというよりは、つまり前にもちょっとこれも委員会の際にお伝え申し上げたと思うのですけれども、ふろに来られる方にホテルがついていると。宿泊するのに伴ってふろに入ることではなくて、ふろに来られた、つまりスパに来られた方ということだと思いますけれども、スパに来られた方があえて宿泊をさせてもらいたいという場合にお泊めすると、こういう施設にしたいということでのお考えがありまして、トータルでは従来のやつは51室の204名だったと思います。ですから、1部屋4名ということですが、今度の計画では1部屋6名にしたいと。ですから、これはそういうふうに言うのは最大キャパですね、例えば桂沢の観光ホテルですと、通常は48名がキャパと言っていますけれども、最大キャパ幾らだということと72名というのですよ。ですから、ある意味、例えば修学旅行生みたいな方が来て泊まるというような場合、最大お詰めするけれども、通常であれば2人とか3人とかというその利用を考えているというふうに伝えられております。

以上です。

◎議長（扇谷知巳氏） 齊藤且議員。

◎3番（齊藤 且氏） 私は、本当にこの将来も安定した経営、これやってもらいたいと思うのですよ。なかなか三笠に来て泊まる場所がないよと、このような声も大変ありますので、そうするとその宿泊目的の人たちの階層というか、そういうようなことも行政側としては、これ十分分析する必要があると思うのですよ。それで、一体この宿泊施設は幾らで泊まれて、また一般の人を、宿泊しない人たちは幾らの入館料で入られて、そし

て年間目標は、例えば当初15万人と聞いていたのが、その後、何か25万人だかに変更になったという。それが果たして、25万人でなかったですか。それが本当にこの空知か
いわいの中の三笠の中で安定した経営が成り立っていくのか、またさらに来年岩見沢でも
スーパー銭湯なるものができるのに、それで果たして経営が大丈夫なのか、そこまで
やっぱりコンサルとしての意見があったのかないのか、これ僕重大なことでないかという
気がするのですけれども、その辺はどのように考えておられるのか。

◎議長（扇谷知巳氏） 西城経済建設部長。

◎経済建設部長（西城賢策氏） 今のところ、入館料、これは今の計画ですから、私ども
完全にオープンするときこの金額になるのかどうかということについては再確認して
おりませんけれども、今の計画では、大人が1,200円、子供が500円という計画で
す。それから、今、一般的にそういう時間になってお泊めするという部分については、
2,000円とお聞きしております。ですから、これはあくまでも現時点でお聞きして
いる範囲ということで御確認いただきたいと思います。恐らく、その後1階にできるちょ
と高級な露天風呂もついたお部屋ということがありますので、これはそんな金額では
ないと思います。部屋も相当広いですし、そういう金額ではなかろうというふうに考
えています。

それから、岩見沢の健康ランドがありました際に、私どものデータで調べましたのは、
17万人ということですので、私ども今スパの方で計画をお聞きしている範囲で
は、20万4,000人というふうにお聞きしております。25万ではありません、2
0万4,000人ぐらい。今のこういう魅力的な形を整えての施設ですから、そのバラ
ンスからいうと、まあまあ解せるところかなというふうに考えていたということでご
ざいます。

◎議長（扇谷知巳氏） 齊藤且議員。

◎3番（齊藤 且氏） 私も本当に安定させた経営を望みたいものですから、別に反対
しているつもりは毛頭ないのですけれども、ただ、このコンサルタント、先ほどの
総務部長の話だと、コンサルタントはもうこれで終わりなのですか。さらにこれ
からのまちづくりで、何かコンサルタントの計画というものはあるのでしょうか。

◎議長（扇谷知巳氏） 森原総務企画部長。

◎総務企画部長（森原 裕氏） 先ほどもちょっと回答したのですけれども、基本的
には振興開発構想を策定するためにコンサルタントをお願いしたわけで、その中
で一応その構想の実現に向けて、先ほど言ったように、企業を誘致するために紹
介してもらったとか、そういう実現に向けた協力はしてもらおうということでご
ざいますけれども、それに対して市が委託料を払うとかなんとかというのは全然
そういうものはございません。要は、振興開発構想をつくるためにそのコンサル
タントにお願いして、構想をつくってもらったと。ただし、その実現に向けては、
一定の協力をいただいているということでございます。

◎議長（扇谷知巳氏） 齊藤且議員。

◎3番（齊藤 且氏） 今後のまちづくりにおいて、1円でもむだを省きたいということで、これからのことは、そうしたらコンサルタントの契約とかそういうようなことはあり得ないと考えていいのですね。コンサルタントからの協力はあっても、そういうふうにとらえてよろしいのでしょうか。

◎議長（扇谷知巳氏） 西村助役。

◎助役（西村和義氏） これも16年の話ですから、16年のころに、このまちづくりの委員会等々でこういうお話をした記憶がございます。私ども、今、コンサルという話ですから、振興開発構想を策定したときには、これは4社でしたか、4社と入札をして1社に落ちたということです。そして、その入札をする際に仕様書というものを提出しておりますけれども、その仕様書の条件が、その実現に向けて絵にかいたもちでは何もならないものですから、何ぼいい絵をかいても、それで作るつぱなしで、はい終わりだよというのは過去何度もありましたので、要はその実現に一生懸命頑張ることという条件を入札のときにつけたということなのです。コンサルタントというのは、いろいろ知識とか技能とかを、ノウハウをいろいろ示していただくものということですから、もうそれは振興開発構想の時点で終わりです。それは、そのときの決算で終わりです。それから以降は、金銭的なものはただの1円もございません、コンサルタントとしては。我々もそのときの仕様書に基づいていろいろ業者を紹介していただいているということです。

また、さらに申し上げれば、例えば鉄道村の再建プロジェクトチームもその会社を中心になって、市内外から200人もの人を集めて、雑木をとって伐採をして、毎週日曜日に、うちの職員も毎週出ていましたけれども、そういうことまでボランティアでやっていただいております。これは札幌からも大いに人が来て、札幌の中小企業の社長連中もたくさん来ていただいているし、幌内の御婦人方も炊き出しで手伝っていただいていると、そういうまちづくりの雰囲気が出てきているということなのです。これは金銭的なもの一切ありません。そっちの方もボランティアです。紹介も、これはただの1円もございません。そういう契約はしておりません。

ですから、構想を策定したときに、そこでもうコンサルタントとしては終わらして、あとはまちづくりに業者を紹介してくれたり、ボランティアで働いてくれたりということが主体となっております。そんなことで、今、コンサルというよりも、そして我々も以前にその構想をお願いした会社以外にもいろいろ岩見沢の会社ですとか、ほかからも御紹介は受けております。そこだけではありません。私どもも、この構想書を持って営業に歩いています。ですから、ほかからもそういうものは出てまいります。ですから、あくまでもこれはだれに紹介されようと、三笠市として取り組むべきか、べきでないかということ、また条件等々も相手とよく話ししての条件、その中間でなくて、相手とよく話ししての条件を整備して、これはいけるなというものについては実現に向けて努力している、そういうことです。

◎議長（扇谷知巳氏） 齊藤且議員。

◎3番（齊藤 且氏） 今、全国的に、ここ二、三年の間、やはり官製談合だとか、さまざまな問題が全国的に起こっている、これはもう皆さん御存じのとおりだと思うのですよ。それで、コンサルタントと三笠市が関係なくても、そのコンサルタントと業者との間の関係ということは、コンサルタントと業者との関係ですけれども、やはり今後のまちづくり的に考えたときには、誤解も与えかねないようなことにもなり得るのかなという気がするのですけれども。コンサルタントと三笠との関係は、お金のことはない、それは言い切れると思うのですけれども、コンサルタントと業者との間の、そんなことはどうなのでしょう、心配事としては、それは民間だから当然あっていいのでしょうかけれども、ここで一つの……。

◎議長（扇谷知巳氏） 西村助役。

◎助役（西村和義氏） 先ほど申しましたとおり、私ども紹介してくれる会社は、今のお話あった会社だけではなくて、ほかにもたくさんございます。ですから、それがそここの会社と紹介元の会社と、中で紹介してくれた人とどういう関係にあるかということは私ども一切聞いてはおりません。こういうことは私どもの範疇外でございますので、市としてはあくまでもその市と直に話しする相手とどうなのかということが第一ですし、それと先ほど言ったとおりコンサルの契約は一切しておりませんので、これは一切何もないということでございます。ですから、その相手方とのあとは交渉事になるということでございますので、これはそこと、民間と民間のことについては私ども一切聞きもしませんし、関与もしておりません。

◎議長（扇谷知巳氏） 齊藤且議員。

◎3番（齊藤 且氏） 明年からの、それから新たなまちづくりを考えたときに、やはり僕は冷静な判断というか、分析というのがそれぞれ自治体でも必要なような気がするのですよ。例えば三笠にイオンが誘致されたよと、それはコンサルタントの力があつたのかなと。あつたかどうかという判断というのは、これはイオンですので、イオンが三笠の利便性だとかそのような評価をしてくれた、だから来たのかなという評価もできると思うのですよね。コンサルタントのおかげで来たのかどうかという判断ですよね。そして、今回のワンディ・スパも、コンサルが引っ張ってこれたのかなといったところで、これは三笠のこの土地柄の利便性だとか、そんなことで向こうから来てくれたのかな。このときに、コンサルが果たして力を発揮してくれたのかどうかという、この評価というか分析、それはどうなのでしょう。コンサルがいなかったら来なかったのか。

◎議長（扇谷知巳氏） 西城経済建設部長。

◎経済建設部長（西城賢策氏） 端的に申し上げますと、コンサルの力が非常に大きいと、端的に言って全く問題ないと思います。

イオンの方々、いわゆる開発部の方々と私ども何回か接触させていただきましたけれども、このコンサルの社長の力がなければ三笠には行きませんと、この地域に立脚したいという気持ちはありましたと、どちらかといえば岩見沢の西側ですと。つまり札幌に近い方

ということで、今非常に発展を遂げているところですが、そういう発言が何度もありまして、しかし熱心にこの社長が三笠について、自分の出身地でもあるので、何とかしてくれという熱意がありましたと。それに基づいて、私どもはこれから三笠に入ることにいたしましたというふうに何度も言ういただきました。これはもう明確なことでございます。

それから、スパの誘致についても全く同じでございまして、私どもとしては何らかのアミューズが欲しいということでもずっと考えてございますけれども、なかなか私どもの力では実現が難しかったということでございますけれども、この社長があえて今の客体であるソフィア中村さんを引っ張ってきていただきまして、御紹介をいただいて、ぜひ進めようではないかというところまでこぎつけていただいたということでございまして、振興開発構想の前段つきました条件について真剣にお考えいただいて、何とか実現を一つ一つ本当にしっかりとやっけていただいていると、大変ありがたいなというふうに思っているということでございます。

◎議長（扇谷知巳氏） 齊藤且議員。

◎3番（齊藤 且氏） 人それぞれの判断だとか、それぞれの行政の判断、これはやはり僕は誤ったら、第二の夕張という言葉を使ったらちょっと語弊あるかもしれませんが、しっかりとかじ取りがこれから必要になると思うのです。決してこの三笠のまちは利便性を考えたときに、僕は本当にすばらしい場所にあるのだなど。だから、その人その人の判断を間違わないような、これからのかじ取りをしっかりとお願いしたいと思いますので、あえて。

これで、私の質問終わらせていただきます。

◎議長（扇谷知巳氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） 最後に、私の方から申し上げたいと思います。

私どものまちは、企業誘致することによって法人税なり固定資産税をいただくということでは、三笠市の財政をよくしていくという意味では極めて重要だと思っています。今お話ありましたワンディ・スパの問題、あるいはイオンの問題についてもそうですが、ある程度固まった段階で私イオンの本社へ行って、担当の部長さんとお話したときに、三笠の歴史を語ったときに、向こうの人はこの三笠の地に5回も来て、私たちに会わないで、三笠の市民や、あるいは三笠の図書館へ行って三笠市の歴史や、あるいは博物館へ行って三笠市の生い立ちやら、すべて学んで学習をして、三笠というまちがかつて北海道の開拓にとって極めて重要な役割をしたのだと、そういうしっかりとした認識のもとで、常務会なり取締役会にかけて、それこそ1年も2年も資料を用意してやってきたのだということをお聞きされたときに、本当に企業というものは将来にわたって生き延びていくために立地条件というものをいかに調査しているのかということで、私は非常に感銘を受けたわけがあります。そういう意味で、今回のイオンの問題についても、決してコンサルタント会社が言ったからその企業がここに来る、ここで一もうけしようなんていう、そういう考え方

の企業というのは私は淘汰されていくものだと思っておりますし、現実の長い歴史の中でそうでないかというふうに思っています。

それから、御承知のように免疫生物研究所は、これは今中小企業整備機構、こう言われましたけれども、昔は地域整備公団というのですか、その紹介と北海道の経済部の紹介で来ていただいた。ですから、私たちは本当に企業誘致するために網の目のように、もうちょっと話聞けばすぐ飛びついていくと。特に、今、私のところ正直申し上げて、岩見沢と競っている部分というのがあります、現実企業誘致の段階で。少しでも三笠に来ていただくためには、それなりの対応なり、あるいは場合によっては細かいことも含めて提示申し上げて、いろいろと来ていただいているということでもありますから、決して私どもいかにげんに何かをするということではなしに、きめ細かく企業誘致を進めているということをお理解いただきたいと、こんなことを申し上げます。

以上です。

◎議長（扇谷知巳氏） 以上で、齊藤且議員の質問を終わります。

この際、暫時会議を休憩します。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時02分

◎議長（扇谷知巳氏） 休憩を解き、会議を開きます。

次に、16番阿部議員、登壇質問願います。

（16番阿部 進氏 登壇）

◎16番（阿部 進氏） 交際費を主とした議会費について、文書の提示してあります質問をさせていただきます。

さきの平成17年度決算認定の特別委員会では、かなりの論議をさせていただいたと思っておりますが、最終的に本定例議会にて各議員の自主的な判断で決定が出されると思っておりますが、論議の全貌や問題点は、三笠市情報公開条例の精神に基づいて、市民判断のいただけるようであるべきだと思っております。しかし、特別委員会の論議は、平成17年度に局限されており、その論議の中で、議長交際費の渉外費での経費を必要とする理由の議会運営対策会議は訂正となったというような経過を踏まえておりますけれども、これには平成15年度より16年度、17年度、18年度と連続性があり、論議なく終わってしまうべきではないということで、問題の提起をさせていただきます。

第2の理由としては、平成15年度、16年度は、既に議会で認定済みで適当ではないという考えがあるかもしれませんが、市民クラブは17年度、18年度には議会運営対策会議としての飲食には関係ありませんが、当時、扇谷議長の責任会派として、平成15年度、16年度には渉外費との解釈にも誤りをし、その結果として、議会運営対策会議としての経費を必要とする理由としての処置は知らずに、これを認めることはできませんけれども、平成15年には、阿部としては5日8回、猿田議員としては3日6回で、特に不徳の3次会もあり、平成16年度には、阿部4日5回、通算すると阿部は13回、猿田議員

は3日6回、この使用金額は均一計算で、市民クラブとして8万9,811円であり、この使用は不相当であったと思っております。市民の税金の使用には重大な責任を感じており、その責任表明のためにも15年度以降、18年度の連続議会審議が必要と考え、本定例会での通告質問をしなければ、これではこの問題に対する風化であり、何らの教訓、将来にわたる対策が一切なくて終わってしまうのは残念な限りと思っております。

そのために申し上げることは、この4年間の通算で、議会運営対策会議の飲食は72回、113万6,995円、このようにありますけれども、市民クラブは市民に対する責任は同一で重大であり、責任対処が必要と考えております。市民クラブは、会派代表者会議等にも、市民対応の責任処置を述べていましたが、現在にても関係議員の強制はあり得ませんが、強い関係者に対する期待もあります。市民クラブは、寄附行為の規制の検討、克服で、責任弁済等にて市民責任にこたえる対応、行動があることを述べさせていただきたいと思っております。できるならば、議会全体としても、関係者としても、市民に対する責任対応を心から期待したいものだけというだけでは述べさせていただきません。

次に、議会としての教訓にかかわる問題であります。

公費使用4市議員親睦ゴルフ大会の経過は、かなりの論議をいたしましたから、今、特別の論議をしようとは思いません。おのおの意見の違い等もありますけれども、一つの教訓として、将来に残す必要があるということで述べさせていただきます。

昭和57年3月15日、夕張市議会の斉藤直己議長が、全国議長会関係での公費主張中にゴルフを行ったことが新聞報道され、議会でも問題となり、任期を1年1カ月を残してみずから辞任いたしました。今より25年前のことでありますけれども、このゴルフに当時の三笠市議会議長も同時に同伴プレーを行って、三笠市議会でも騒ぎになっており、当時、議会選出の監査委員として監査委員会でも論議となり、適当なことではないことは当然であり、今後このようなことがないように、辞任はなかったのですが、議会の大きな問題としてありました。今、この時点での現役議員は岩崎議員と私のみでありまして、多数の議員は何ら関係がないであろうと、こういうふうに思っておると思っております。それは当たり前のことかもしれません。しかし、公費使用の4市議員ゴルフ大会は、この事件の8年後の平成2年より始まり、残念ながら歴史的教訓が議会に生かされていない。今より17年前とすれば、昭和57年の議長ゴルフ問題を知り得ていた現役人も多数いたはずですが、誤りを2度犯す、議会としては許されない失態で、この当時、私と岩崎議員は落選中であり、復活の状況については知りませんでしたが、通算すれば負担金1万5,000円10回で10万5,000円、景品代も3万8,000円とすれば6万800円で、16万5,800円の市民の税金のむだ遣いということになります。これらの教訓が生かされておれば、このような事実は防げたというふうに私は考えております。それに加えて、4年ごとの大会事務局としての議会事務局の準備、実施の経費負担も5回であるというふうになります。

そこで、教訓として、このむだ遣いの教訓を正しく議会に残すべきであり、三笠市議会が本来当番市としての大会実施の議会職員は有給参加と聞いていますが、大会実施の事務局経費の推計ができると思いますので、推計経費額があるとすれば教えていただきたいと思います。

これにつきまして関連的なものは、質問席について質問させていただきます。

◎議長（扇谷知巳氏） 小田議会総務係長。

◎議会総務係長（小田弘幸氏） 平成18年7月10日実施の4市議会議員親睦ゴルフ大会の事務局が携わった推計経費としましては、他市との日程調整や開催案内、結果報告など、勤務中に要した経費が2人で13時間、金額に換算いたしますと2万3,670円、当日業務といたしまして、有給休暇の分が3人で14時間、金額に換算しますと2万6,690円、計5万360円、そのほかに用紙印刷代といたしまして742円となりまして、総合計で5万1,102円となっております。

以上です。

◎議長（扇谷知巳氏） 阿部議員。

◎16番（阿部 進氏） ただいまの件についても、これは再三論争されたことでありますから、これはおのおのの判断があると思いますので、特に私の方からどうすれこうすれということは言いませんけれども、これ自身についても総額的に言えば、5回やるとすればかなりの金額になると。こういうようなことについての配慮があつて当然だろうと。一つの教訓とすべきであるということをもっと申し上げておきます。

そこで次には、交際費執行での個人名の開示等については、プライバシーの関係で大変な問題を持っております。私は、後で監査委員に要望ないし希望を申し上げる意味で、次の事項について聞かせておいていただきたいと思っております。

一つは、議長交際費の執行で、対外的な交際上に要した経費執行に、詳細な団体名及び個人名の開示の有無について、全国市議会議長会の見解で、三笠市情報公開条例の取り扱い、交際費も相手方の団体名、職名、氏名（名簿）、出席人員などの公開をすることとされていると。ということと同時に、この公開は個人のプライバシー保護の関係にても、公開しても保護に該当しない、このようなことについての見解を事務局からお願いしたいと思っております。

◎議長（扇谷知巳氏） 小田議会総務係長。

◎議会総務係長（小田弘幸氏） 三笠市の情報公開条例といたしましては、平成11月3月の第1回定例会で条例提案されまして、施行が1年後の平成12年4月1日からとなっております。

議会内部の収支といたしましては、平成11年2月23日開催の議長招集の会派代表者会議の中で、また、議会に対する行政からの説明といたしましては、平成11年2月26日開催の市長招集の会派代表者会議の中におきまして、情報公開条例の食糧費、交際費、旅費に係る公文書公開の取り扱いについてということで説明をいたしております。

考え方としましては、交際費の部分では、交際費は行政の円滑な運営を図るため、関係者との懇談や慶弔等の対外的な交際に要する経費であり、相手方との信頼関係または友好関係の維持及び増進を目的として行われますが、食糧費と同様、その用途については、住民の疑惑を受けやすい経費でありますので、相手側との信頼関係に配慮しつつも、市民等から批判を受けることのないよう、適正な運用を図るものとし、食糧費と同様の考え方で、食糧費と同様の考え方と申しますのは、食糧費については原則すべて公開することとしたが、公開することによってその情報が悪用され、相手方に著しい損害を与えるものと考えられる債権者の取引先、金融機関名及び口座番号並びに印影についてのみ非公開とすることになっております。また、公開基準が一覧表で示されており、その中で所要経費の詳しい内訳、そして本市出席者はもちろんのこと、相手方の団体名と職名、氏名（名簿）出席人数を記載し、情報公開に備えるということになっております。事務局といたしましても、事務的にこのように進めてきております。

また、プライバシーの保護の関係につきましては、三笠市情報公開条例第8条第1項第1号で、公表することを目的として作成し、または取得した情報については個人情報に当たらないとなっております。したがって、交際費に関しましては、公表することを目的とし、また前提として相手方の団体名と職名、氏名（名簿）、出席人数を記載し、公開することになっておりますので、プライバシーの保護には全く該当いたしません。

以上でございます。

◎議長（扇谷知巳氏） 阿部議員。

◎16番（阿部 進氏） いわゆる議長の勇断で、議員に配付された内容から見まして、口座以外については全部公表しても差し支えないと、こういうふうな説明として理解します。

同時に、もう一つ我々が教訓として理解しなければならないのは、過去は、交際費は一部機密費扱いにされていたと、そういう時代と今は全く変わってきていると、その前提に立って対応する必要があると私は思っております。その意味で、特に企画総務部長より確認をさせてもらったものの中に、情報公開条例の作成に当たって、各執行機関は、議会も含め、交際費は債権者の口座等を除くすべてを市民に公開するということを市民に周知したと、こういうふうになっていますが、事務局ではそれを確認していますか。

◎議長（扇谷知巳氏） 小田議会総務係長。

◎議会総務係長（小田弘幸氏） 以前に総務企画部長に確認したところ、情報公開条例の施行に当たりまして、情報公開条例を作成したときに、各執行機関、議会、監査、公平委員会、教育委員会、農業委員会などに、すべてを説明していると聞いております。

したがって、食糧費、交際費につきましては、債権者の口座番号、印影以外すべて公開ということが市民周知されているというふうに判断されております。

以上です。

◎議長（扇谷知巳氏） 阿部委員。

◎16番（阿部 進氏） 次に、議会交際費は、ちょっと後でも述べますけれども、国の考え方も扇谷議長の考え方も一致しているというふうに思っています。

少しく述べてみますれば、扇谷議長は9月11日の議員協議会で、対外的に交際上必要とするものとして予算執行させてもらっている、以下も以上もない、政治判断で執行したと、こう述べています。すなわち対外的活動だと。この対外的活動というふうに述べられているわけですが、それに対して、私も含めながら明確に感じない部分があったのではないかと、今まで。そのものについては、やはり今後については、それを基準としてある程度理解しなければならないのではないだろうか、というふうに思っています。

そこで、自治規則15の2、この中で、交際費は対外的な折衝のために公用として支出されるものであるから、単なる内部的な会議の食糧費等のような経費として支出されるべきものではない。節区分で、時間内の会議における食糧費的な経費は、10節の交際費支出ではなく、11節の需用費としてすべきである、ということが自治規則15の2で言われています。これらを十分理解しないと、誤りを犯す。このようなことも考えております。将来のために、これらのことを議会全体で知りたいという私の主眼があります。

全国市議会議長会の法制主幹の見解として、交際費とは対外的な交際に伴う支出が主であるので、使途が趣旨と合致するか、加えて議長の説明責任が果たせるかどうか、交際費の許容範囲を明確にするのは法的判断である。ただし、交際費の使途において二次会的な支出は、平成10年9月の大津地裁において、違法と判断されるのが相当という判例もあると聞きますが、事務局のこれらに対する御見解を聞かせていただきたいと、こう思っています。

◎議長（扇谷知巳氏） 小田議会総務係長。

◎議会総務係長（小田弘幸氏） まず、交際費の地方自治法上の明文化という部分をお答えしたいというふうに思いますけれども、交際費というものにつきましては、地方自治法上、今、議員がおっしゃりました自治規則15条の2で、別記ということで書いておりません。

別記とは何かと申しますと、節の区分ということで、交際費もしくは食糧費もそうなのですけれども、そういった区分としか書かれていないで、それに対する説明というものはございません。したがって、法的に交際費とは何ぞや、食糧費とは何ぞやということはないということになっております。

しかし、昭和28年7月1日に行政実例で示されているのがございます。そこには、当時、自治省の行政課長が千葉県の総務部長あてに回答したものとしまして、交際費とは、一般的には対外的に活動する地方公共団体の長その他の執行機関が、その行政執行のために必要な外部との交際上要する経費で、交際費の予算科目から支出される経費であると。これが法をつくったものの見解として生きております。

したがって、各参考書と申しますか、法解釈の本によりますと、この部分が交際費とは対外的な経費ですよということもよく出てくる法解釈というふうになっております。

食糧費につきましても、そういった部分があるものですから、交際費同様に、そのような法解釈という形になっているというふうに思っております。

それと、今おっしゃいました平成12年9月の大津地裁において、違法と判断された判例でございますけれども、これも全国市議会議長会の法制主幹に確認したところ、確かに交際費の使途におきまして、2次会的な支出は平成10年9月21日の大津地裁で判決が出されております。判決内容といたしましては、2次会は一般的に専ら遊興のための場という色彩が強く、行政事務執行上、直接必要であるかについては大いに疑問があるところであって、2次会に係る支出については、接遇の費用が幾ら少額であっても、その必要が認められない限り、社会的儀礼の範囲を超えるものであり、支出の違法性が推認されると解するのが相当であると判示されております。

以上です。

◎議長（扇谷知巳氏） 阿部議員。

◎16番（阿部 進氏） それで、本来、当初は15年度から18年度まで一括論議したいというような議員の多くの意向だったと思うのですが、残念ながら今日の事態では、あす17年度決算の採決、それ以外については終わりだと、こういうような事態です。しかし、私は教訓は残していかなければいかん。それから、深く突き詰めて問題を、やはり論議していくと、精査していくと、こういう姿勢が誤りを犯さない結果を生むと、こういうふうに思っています。また、私自身、誤りを犯していたと思っている一部分があります。このことについても、全体の中で消化していきたいと、こう思っています。一に申し上げておいて、これらについては直ちにどうすれこうすれとは私申し上げませんが、そういう誤りが発見されたら、それを直していくと、こういう姿勢を謙虚に持っていただきたいということだけ申し上げて、一つの事例だけ申し上げます。これは、平成16年9月24日に、もう既に議会運営対策会議というのは、けんけんごうごうやりまして、一定の方向が出ていますから、それに追い打ちをかけるようなことでは余り適当ではありませんけれども、この場合は、亡くなった北川氏だけの出席であると。こういうものについては適当だとは思いませんので、将来的な参考にしてもらいたい、こう思っております。

次に、先ほど言いましたように、交際費については、明らかに支払い口座以外、参加している相手方の名前もわかるようなことでやるべきだと、こうなっています。例えば18年4月20日、これはことしのことですから、今後、訂正されないわけがありません。訂正することを私は強要もしませんし、それはおのおのの判断でやってもらいたいと思っております。山崎、高田、山口という名前の提示しかありません。実際は、これだけを見ると、だれであるかは不確定です。こういうことについては、十分頭の中で配慮して、事後に対応してもらいたいということだけ申し上げておきます。

以上で大体の質問は終わるのですが、私としては、市民クラブとしては、先ほど言いましたように、私自身13件の誤りを犯しております。この責任を、市民に対して多

様な態度をとらなければいかんと思っています。

ですから、まず第一番目に弁済をしたいと思っています。しかし残念ながら、弁済についてはいろんな制約がある。寄附行為、寄附の規制、寄附の禁止、こういう行為があるということで直ちにできません。それは、その飲食の行為を実施した人全体が一致すれば返済は可能だと、こういうふうに理解していますが、それ自身もなかなか一致を見ませんから、直ちにどうするこうするということはできませんけれども、私としては市民に対する責任を持たなければいかん、こういう態度を持って、今後についても対応していきたい、こういうふうに思っております。ですから、いかにして返済できるかと、こういうような努力を重ねていきたい、こういうことだけは申し上げておきますし、それに伴ういろんな対応もあるということは申し上げておきたいと思っております。

そこで一つ、寄附行為で、議長交際費の支出に対する一部返還について。これは、市民クラブとしては返還をすべきであろうと、こういう態度を持って調査した結果なのですけれども、現年度分については戻し入れは可能であるけれども、通年度分については雑入となると、こういうふうになられております。ただし、使用の品目が特定されている場合、その経費と同額を返済するものであれば、寄附とはならないと。すなわち、4市のゴルフ大会経費が、15年度であろうと16年度であろうと17年度であろうと、1人での支出である場合は、1人の決断によって返還することは寄附ではないと、こういうふうに示されていると思っているのですけれども、これについての考え方。

それから次に、議長及び当該議員の2名おる場合、2名が返すと言っても、議長の執行上の責任で意思が決定している場合については、返されない。こういうようなのが実態だと思います。これについての考え方があれば、ちょっと聞かせてください。

議長、寄附行為の制限上のことがあるのだけれども、我々が使用した場合、返したいという場合、どうするのかという具体的な事例なのです。だから、例えば今すぐ答弁できないというのであれば……。事務局いいですか。

◎議長（扇谷知巳氏） 小田議会総務係長。

◎議会総務係長（小田弘幸氏） 公選法上の寄附行為という形の中で、ちょっと私確認した段階によりますと、参画した方全員が、みんなこれは間違いだったと、公費で使用したのは間違いだったということで、皆さんがそれぞれ納得して、全員が了解を得るのであれば、その部分については返還しても差し支えないというようなことを聞いた覚えがありません。

以上です。

◎議長（扇谷知巳氏） 阿部議員。

◎16番（阿部 進氏） したら、それはそれで事務局がわからないのだから、専門的なことですから、もし選管でわかっていたら後でも答弁いただきますけれども、なければいいのです。

それで、次には監査に対してちょっと質問させていただきます。

監査については、行政実例として交際費の内容まで監査することは、経費の性格にかんがみて適当でない。収支の経理手続については、これを行うこととしては差し支えない。こういうふうには、非常に制限をされていると。余り深入りするなというような言い方をしているように思っています。ですから、三笠の監査が適当でない監査をしたというふうには思いません。ただし、最近、きのうの新聞にありましたように、行政の不適當なことについては、議会の監査と議会の牽制と、監査も不十分ではないかということが最近強く言われています。やはり行政の不十分さをちゃんと見定めるのが議会であり、また監査でもあると、こういうふうには言われている時代だと思います。

そこで私は、先ほど聞いたわけですがけれども、例えば、うちの情報公開条例が決まってしまったということになれば、口座以外は公表していいということになってきました、公表していいと。それから、それを公表したとしても、個人のプライバシーの保護との関係はないと、自由ですよと言われてきた。そうすると、私は監査ももう一つ踏み込んで、例えば私は決算委員会の書類審査をさせてもらいましたけれども、あの書類審査は資金前途方式の仕様しか出ていません。ただし、実際は、これは監査にも見てもらったのですが、こういう書類を議長の勇断で出されたとしても、違法でもないし、個人のプライバシーの保護を否定しているわけでもない。とすれば、今後は可能な限り、監査したものは議会の決算の書類審査に出してはどうかと、出していただきたいという気持ちなのです。そのことによって、見ることが可能なのだし、早く見ることによって防止することが可能だと、私はそう思うのです。そういう意味で、これは監査の努力をいただきたいと。法的に何も違法ではないわけですから、努力をいただきたいと。このあたり、どんなものでしょう。

◎議長（扇谷知巳氏） 宇野監査委員。

◎監査委員（宇野政美氏） まず、交際費に対する監査の執行についてお話をさせていただきます。

質問者おっしゃったように、私ども監査を行う場合には、行政実例といいまして、総務省の行政判断というか、行政解釈といったものに拘束されます。そういったものを通して執行しているわけなのですけれども。それで、定期検査ですとか、定期監査ですね、ですから随時監査と一般監査の場合ですけれども、交際費の内容まで、議員がおっしゃるように経費の性質にかんがみて適当でない。しかし、収支の経理手続については、これを行うことは差し支えないということはおっしゃるとおりでございます。このことにつきまして、経費の性格をかんがみますと、どのような場合にどのような必要性に基づいて、どのような場合にどのような内容にわたる交際費を支出したかということの判断は、これは専ら長その他の機関が、行政上の必要ですとか、それから効果等を総合的に判断して決定すべきものであるというふうに思われます。

したがって、監査委員が内容まで監査する、いわゆる内容まで踏み込んで監査をするということになりますと、私どもが長その他の機関の判断に立ち入るという結果になっ

てしまうということから、こういった問題については、当・不当も含めて、その機関が判断すべきであるということが適当ではないかと、こういうことになってございます。こういうことから、この交際費の使用者において判断される面が多いという経費の性質上、その判断を尊重するという取り扱いということが適当だという考え方をとっているわけでございます。

したがいまして、17年度の決算審査におきましても、私ども交際費の支出手続、つまり計算に間違いがないか、それから帳簿上の整理が行われているか、それから支出の年度ですとか、科目ですとか、こういったものが適当であるかといったような、専ら会計の観点から監査を行いまして、定期的に処理されているということで判断をいたしたところでございます。

しかし、議会も含めてですけれども、要求監査というのがあります。それから、住民の監査請求もございます。こういった特別監査とっていますが、これらについては、交際費の内容まで監査することができるということになっております。ただ、その監査結果の公表でございますけれども、これにつきましては、実施した監査の対応を示して、その結果の、いわゆる法的ないし事実上の適・不適を公表すれば足りると、こんなことになっておりますので、今、後段で申しましたような、すべて情報公開で可能だということでございますけれども、この品目の性質上、適当な配慮が必要だという考え方がございますので、通常経費と若干考え方が違う部分があるということで、私もとらえているということでございます。

◎議長（扇谷知巳氏） 阿部議員。

◎16番（阿部 進氏） それは、私そのとおりでと思うのですよ。ただし、今うちでは、情報公開条例で口座以外は公表していいという時代になってきたのですよ。その時代になってきたのは、これはある自治体とない自治体もあるでしょうけれども、そういうことを加味すれば、積極的な監査ということで、こういうことが予防されるのだったらやるべきではないかというのが私の考え方なのですよ。ですから、今言われるように、その問題は、例えばこの前の決算委員会における委員会での乖離の有無のついての変更があったりなんなりすれば、議会議決によって監査請求すれば調査しますよということだと思うのですけれども、調査する前にも、当然情報公開ができるような状態なのだから、やはりもっと踏み込んでやることの方が正しいのではないのかという意見なので、これは私今言っているのは、大体そういう上からの考え方だということはわかっていますけれども、抵触しないのであればやっつけていいのではないのかと。それは、若干監査に時間を要するかもしれないけれども、間違いを発見すれば、そのときですぐ直させることが可能なのですから、このことは検討してもいいのではないかと、こういうふうに思っております。これも食い違いが大きくなってから、ひとつその程度でとめらせておきます。

そして次は、さっき申し上げた寄附の規制に関してです。

これは、さきの議員協議会で、公明党の齊藤議員が言ったことが非常に含蓄のあるもの

だと私思っているのですが、公明党の議員に対して、埼玉県の実業団で2,000円払って観戦したと。それが寄附行為で、書類送検された。だから、今後は扱いについて十分気をつけてと話があった。僕の考えは、今まで正しいと思ってやってきたことが、ある日突然、法に触れる可能性もあるので十分気をつける必要があるとの意見でした。大体こんな意見ですね。私は、含蓄のあることだと思っているのです。

これと同時に、この交際費の対外的経費としての使い道については、慎重を期しなさいというのが自治省の通達にあります。例えば、名前一つつけただけで問題になりますよと。ですから、非常に微妙なものとして存在しています。これは、齊藤議員が言ったように、注意すべきことだと。十分交際費の使い方についても、一部見るとどうも危ういと思われるようなことがないわけではないのです。そのようなことがないようにすることが必要だと、こう私は思っています。

そして、特に寄附の制限というのは、まず現役の議員、市長、そういう役職に立つ者は、日常いつでも寄附行為に該当するものは問題になりますよと、選挙の期間だけではないのですよと、こういうふうに言われています。こういう事情について、特に食事の、いわゆる飲食代の提供については、十分な関心と注意を払わなければいかんと、こう言っています。その意味で、私らもわからないでやっている場合がありますから、知り得る限りのことを一応知らせてもらいたいと、こう思います。

◎議長（扇谷知巳氏） 内田市民生活課長。

◎市民生活課長（内田克広氏） ただいまのことにつきましてお答えいたします。

この寄附行為につきましては、公職選挙法第199条の中に寄附の禁止というものがございまして、地方公共団体の議員及び長の寄附行為は禁止というふうになっております。一応この寄附の定義でございしますが、金銭、物品その他の財産上の利益の供与または交付、もしくはその約束で、約束したこともそうなのですが、約束で、党費、会費その他の債務の履行としてなされるもの以外のもの、これらのもの以外のものということになっておりまして、日常、我々が言うております寄附という言葉の意味よりもかなり幅広いものでございます。先ほど言われたように、やはりこの中には選挙の期間があるないにかかわらず、また時期のいかんにかかわらず、常時これらにつきましては禁止されているということでございます。

実際に、この中では、ちょっと事例を申し上げた方がわかりやすいのかと思いますが、例えば寄附行為で認められているもの、どんなものがあるのかといいますと、親族に対する寄附行為ということで、6親等内の血族、配偶者及び3親等内の姻族、こういったことに対しての寄附は認められております。それから、専ら政治上の主義または政策を普及するために行う講習会その他の政治教育のための集会に関して必要やむを得ない実費の補償とする場合、ただし食事とか食料の提供はできません。あるいは、みずから自分が出席する結婚式の会費、葬儀の香典、これにつきましては、今まで平成元年に法が改正されて、公職選挙法249条2の3項で、みずから出席する場合の結婚式の会費と葬儀の香

典はよろしいというふうになっております。それからあと、公費の名前で、例えば自分の名前を記載しないで、例えば三笠市長というふうな形で出す場合、これは構わないということでございます。それからあと、区域内の年賀状とか寒中見舞い、暑中見舞いは禁止されておりますが、ただ例外としまして、答礼のため、年賀状が来たということで返事を出すということですね、このために自筆によって出すものはよろしいということになっております。

それから、先ほどの阿部議員の質問の中で、過年度分の場合の寄附行為の関係でございますが、実際に議会でもって決算の議決がされまして、議決も済んでいるということで、過年度の場合、こういったものは戻し入れはできません。確かにできませんが、ただ先ほどもちょっと議会事務局からお話もありましたが、過去の決算が間違っていましたと、誤りでしたということで、新たに議会の議決を経て、誤りを認めた場合は、戻し入れができるというふうになっております。

以上です。

◎議長（扇谷知巳氏） 阿部議員。

◎16番（阿部 進氏） そのあたり、ちょっと違うのですよ。ちょっと違うのは、私が調べた限りにおいては、現年度分は精算前であることから、当該経費に戻し入れは可能であると。ただし、過年度分、いわゆる決算が終わった部分については、雑入として入れれば、入れられる可能性があるよ、こう言っているのですよ。というのは、なぜこういうことを私やるかと思ったら、私は、市民クラブは17年、18年は一切関係がありませんけれども、15年、16年度はあります。この前の論議も、17年の決算が中心で、対象外なのです。対象外の中で、我々としては、そういう使い方をしているから、これは隠すべきものではなくて公然と示して、それを含めながら責任は責任として感じながら、市民に対応すべきであろうというのが私の考え方なのです。市民クラブとしての考え方なのです。猿田さんと一致しての統一した考え方なのです。

ですから、我々が返せばそれで済んだとは思いません。それ以上の責任はあると思えますけれども、まず不適当な使い方だとして判断すれば、それは市民に当然返すべきだと。市民に返すというよりも行政に返すべきだという姿勢と精神を持っています。その返すためにどうするかということで、寄附行為にはならないような方策がないかということで調べた結果、一定に合意があれば、これは可能だというふうに言っていると思っております。

ちょっとこれ読ましてもらいますけれども、対象となる議員が議長と当該議員2名の場合、例えばうちの市民クラブ2人です。議長です。3人の場合、そのうち2人のみが返還する場合は寄附となります。私と猿田君が返した場合は、これは寄附となります。ただし、議長もその事実を認めて返していいよということになれば、寄附ではありませんということなのです。と、こういうふうに書かれています。ただし、議長は議長の判断でやったことでしょうか、それを曲げないよということになれば、一致しないから返還は

不可能だと、こういうことを言っています。ただし、これもこれからの努力なり、誠意の見せ方なり、または市民クラブとしてのいろんな検討の上で、市民に責任を持つという姿勢でやる対策はとらなければいけないと私どもは思っています。それは、どういうふうにするかどうかは今申し上げるわけにはいきませんが、市民に対する責任を持つという姿勢は持ちたいと、それに伴う対策は起こり得るということだけ申し上げて、終わります。

◎議長（扇谷知巳氏） 以上で、阿部議員の質問を終わります。

これをもちまして、通告のあった質問はすべて終了しました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

◎散 会 宣 告

◎議長（扇谷知巳氏） 本日は、これをもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時50分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員